

シンポジウム

治療的グループホーム、ファミリーホームの実践報告と課題

日時：2013 年 10 月 26 日（土）

13:00～17:20

場所：早稲田大学（新宿区）2 2 号館 510

シンポジスト 1：森和子（研究分担者：文京学院大学）「オーストラリア Lighthouse 財団の年長児のための家庭的環境の治療的ケアの調査報告」

シンポジスト 2：吉田菜穂子（吉田ホーム 専門里親）「年長里子たちとのありのままの生活」

コメントと関連講演：Patrick Tomlinson

通訳：辻 直美（吉香 k k）

司会：早稲田大学里親研究会代表

平田修三（研究協力者）

記録編集：開原久代

配布資料：1. 「エビデンス情報と成果にもとづいた里親ケアのモデル」 2. 「トラウマを背負った子どもたちと心をかよわせるには」 3. 英国マニュアル「英国における里親のリクルート」（以上 Tomlinson 氏資料を開原久代翻訳）



司会 平田修三：それではシンポジウム「治療的グループホーム、ファミリーホームの実践報告と課題」を始めさせていただきます

す。私は本日、司会と進行を務めさせていただき平田です。本日は天候の悪いなか足を運んでいただきどうもありがとうございます。本日は前のスライドに映し出しているような順番でプログラムを進めていきます。最初にプロジェクト代表の挨拶をしていただいた後で、続いて文京学院大学の森和子先生より「オーストラリア Lighthouse 財団の年長児のための家庭的環境の治療的ケアの調査報告」。そこで10分程休憩をとり、続いて、吉田ホームより吉田菜穂子さんから「年長里子たちとのありのままの生活」の報告をしていただきます。それから20分程休憩をとりまして。最後のプログラムでは今日発表して下さる全員の方に前に登壇していただいて、パトリック先生を中心にシンポジストへのコメントと関連講演、質疑をしていただくような流れで進めていきたいと思っております。それでは最初にプロジェクト代表挨拶、開原先生、よろしくお願いたします。

開原（プロジェクト研究代表者）：今日は悪天候の中をおいでいただき、本当にありがとうございます。今、大変幸運なことに台風がちょっとそれたようなので、皆さんの日ごろの心がけが神様に通じたのかなと喜んでおります。昨年もちらの早稲田大学里親研究会と共催で講演会を開催しましたが、私どもは3年間の厚労省科研費研究で、難しい子どもを育てている里親家庭と施設職員の治療支援のあり方という大きなテーマの調査研究に取り組み、今年度が最終年度となります。昨年从那の道の専門家て実務に非常に長けておられるパトリック・トムリンソン先生をお招きして、実際にイ

ギリスでの経験をお話しいただき。今年度はやはりパトリックさんがいろいろ指導されたオーストラリアの治療施設に私どもの研究員の森さんが調査訪問をしましたので、今日ご報告させていただきます、また日本でファミリーホームを専門里親としてとりくんでおられる吉田さんにご報告いただき、皆様からいろいろなご意見をいただける会としたいのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会：それでは続きまして、森先生の報告にうつりたいと思います。



森 和子：では一番目に報告させていただきます、文京学院大学の森でございます。よろしくお願いいたします。私は今、開原先生にご紹介いただきましたが、オーストラリアの Lighthouse 財団でおこなわれている年長児のための家庭的環境の治療的ケアを本年 8 月に調査訪問いたしましたので報告させていただきます。スライド 1 枚目にあるところがファミリーホーム全面の写真です。



こちらが研修とか対外的な窓口になっている、ルーシーという方と一緒に撮った写真です。

これが事務所の中ですが、こういう絵があったりとても可愛らしいところです。調査の目的としましては、オーストラリアの Lighthouse Foundation で開発したプログラムの実践を見学するとともに実務者から業務内容を聴取して実態把握したうえで、日本の年長児の里親養育とか施設養育とか社会的養育を受けている子どもたちへの示唆を得たいと考えて調査を行いました。

日本の年長児の社会的養護

この調査を行うにあたって、日本での年長児の社会的養護はどういう状況なのかということ把握したいと考えました。いろいろ調べましたが、社会的養護を受けている子どもたちの年齢別にあらわしたものがこの表です。

2. 社会的養護の施設と制度

*社会的養護
(厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査」2008年2月1日現在)
乳児院+児童養護施設+里親制度+児童自立支援施設+情緒障害児短期治療施設の在籍人数(表)

年齢	人数
0歳	855
5歳	1,976
10歳	2,618
15歳	3,356
16歳	2,163
17歳	1,896
18歳以上	1,503

15歳～18(20)歳までの児童福祉施設
・ 自立援助ホーム
施設は全国で82か(平成23年10月家庭福祉課調べ)
定員504人で現在入所者数(は310人
(平成23年3月末/家庭福祉課調べ)
・ 大阪府子どもライフサポートセンター
(児童自立支援施設⇒対象不登録・引きこもり)
定員60名(入所45名、通所15名)(平成25年6月末)
*里親制度 13～15歳 696人、16歳以上582人(平成22年度)

これが、ゼロ歳から18歳以上まであり

ます。見ていきますと15歳のところまでだんだん増えていって、3,356人という人数。そして15歳を過ぎたところで今度は減少してゆき2,163人になります。このところで、中学を卒業して自立した人もいると思いますし、高校を中退した人もいるかもしれませんが、家庭に戻った人もいるかもしれませんが、ここでかなりの人数が減ってゆきます。15歳を境に年齢が上がるにつれて減り続けていくということです。この減っていくというところに、非常に今回の調査のキーポイントがあります。つまり社会的養護から出て、外れてしまった人たち、自立したり、ある意味、高校を中退して、児童養護施設にもう居られなくなって自立せざるを得ない状態になって、出ていくという人たちが少なくないということです。これは自立援助ホームでも聞きました。ということで、人数的には15歳を過ぎると減少していくという実態があります。

では15歳~18歳、場合によっては20歳までの児童福祉施設とか、制度はどういうものがあるかという、これは自立援助ホーム、ご存知だと思いますが、これは15歳~18歳、もしくは20歳までの人が入所するところです。ここで人数を見ていただくと、一応定員が504人ですが、実際今入っているのが310人ということです。15歳~16歳で減少したとしても受け皿としてはまだまだ少ないのです。そこにのれる人も一握りであります。

あともう少し調べたところ、こういうところもありました。大阪府子どもライフサポートセンターをご存知の方、いらっしゃいますか？私も今回初めて知りましたが、

これは児童自立支援施設に位置づけられています。でも、入所している人たちは、14歳以下はいません。15歳~18歳、もしくは20歳までの人たちです。

対象は非行ではなくて、引きこもりとか、不登校の人たちを対象にしています。こちらはこういう試みを第一号でやったのですが、その後も公的機関でどこもやっていないそうです。この場合、里親家庭からこちらに来るとい人は今までなかったということです。今年で11年目だそうですが、ただ、ケースとしては、集団のストレスが強い人で、個別にみてもらった方がいいと思われている人がいて、その方は専門里親さんに委託したとあるということなんです。ここは全部児童相談所を経由して入所という施設です。

ここは定員60名ですけども、入所者はもうちょっと少ないですね。通所も15名いるということですが、不登校や、引きこもりということで、定期的に来る人は、数人ということでした。

ここに入所している人は家庭からが多いですが、虐待を受けたり、あと、女子では性的虐待なども多くて、家庭に戻せないという人もかなりいるということです。だから週末は家庭に帰るとい、当初想定したのは単純に不登校とか引きこもりの方でしたが、実際に入所してくる人は虐待を受けている人が多くて、家に帰れない人だったので。帰れる人の方が少なかったです。8月にお話を伺いに行きましたが、そういうことでした。

里親制度のことですが、吉田さんにこの後、お話をいただきますが、ここも15歳以上の人の受け皿にはなってはいません。

人数を見ると13～15歳で696人。16歳以上で582人ということで、減少と言っていいのかわかりませんが、ここでも受け皿としてどのくらい機能しているのだろうかという、その辺りも知りたいところだと思います。

では、その次のところに。問題意識としては、この1番目、1997年に児童福祉法の改正によって児童養護施設の目的に「自立を支援する」という一文が入りました。ということで、何らかの理由で保護者が監護できないという児童に関しては社会的養護を保障するということがここでうたわれているわけです。

3. 問題意識－社会的養護の空白

- 社会的養護が必要な18(20)歳までの児童の自立支援の保障(1997年児童福祉法改正)
- 児童養護施設・里親養育→義務教育を終えた児童、中退する児童・適応できない児童
→18歳に満たなくても社会的自立が求められる
- 義務教育、高校中退後の福祉の空白→
貧困や虐待の連鎖の大きな要因

でも、現実には児童養護施設とか里親養育とか、義務教育を終えた児童とか、高校を中退する児童、適応できない児童などは18歳にならなくても社会的な自立が求められるということが現実にはあるわけです。義務教育とか高校中退後の社会的養護から外れてしまった子どもたちにとっての福祉がどこでも保障されない。空白があり、それは貧困や虐待の連鎖の大きな要因になると研究でも言われています。

年長児の社会的養護の課題として、社会的養護を出た若者たち、15歳～18歳、もしくは20歳の居場所の不足で自立です。

4. 年長児の社会的養護の課題

- ① 社会的養護を出た年長児たち(15歳～18(20)歳)の居場所の不足(自立援助ホーム等)
- ② 児童福祉施設職員の離職率の高さ
→継続的關係が持てない
→心の居場所(実家)がなくなる
- ③ 思春期の年長児を養育する里親の困難性
→家庭で複雑な思春期の成長過程に対応
- ④ 自立に必要な心理的ケア(トラウマ等)必要性
→生活の中で困難な場面向き合う難しさ

今は自立援助ホームも里親さんのところも、まったく足りない状態だと思います。そこにたどり着けない人たちも少なくないわけで、それが今日扱います若者ホームレスのところにもつながると思います。

また、児童福祉施設の職員の離職率が高いということです。そこに入所した子どもたちが継続的な関係を持ち続けられない、成長して大人になってもまた、実家のような場所として戻ったりできる状態ではなくなったのです。子どもの心の居場所、実家が無くなるということはあると思いますが、やっぱり自分のことを気にかけてくれる人、またいろんな思い出を共有する人がいなくなってしまうことの喪失があると思います。

あと、3番目として思春期の子どもを養育する里親さんの困難性。ここはこの後でお話いただくことですが、困難については、吉田さんは本当にもう、今まで年長さんたちとのかかわりがとても長くて、私がひとこと言うようなことではないので、吉田さんにお伺いしたいところです。ただ、私がかかわった年長の里子さんを育てている里親さんたちはベテランの方でも本当に苦しんでいます。里親をやめたというケースもあります。それだけ本当にこういう複雑な心理状態にある人たちとのかかわりと

というのは、里親さんだけにお任せしていくには大変な状況ではないかと思います。その点については今日のシンポジウムでつながっていきたいと思っています。

あと、自立に必要な心理的ケア、トラウマケアは、やはり必要なことではないかと思います。自立して社会に出て仕事をする際に、いろんな困難にぶつかったり、怒られたり、いろいろ辛いこともあります。そういうときにお家があれば、家に帰って愚痴を言ったり、友だちに話して少し気持ちを収めたりできるかもしれませんが、そういう場所をしっかりと持つことができなかった人たちは抱え込んで、結局は辞めてしまうということが多いわけです。そういう時に向き合える、立ち向かえるだけの力というものをつけるということが非常に大事だと思います。Lighthouse はそこに力をいれて取りこんでいますが、日本の社会的養護の課題としてこのあたりをとりあげてみました。

オーストラリアの家庭外ケア

5. オーストラリアの家庭外ケア

- 家庭外ケアを受けている児童の93%は、家庭的ケア(home-based care)の中で養育されている。内訳は、里親養育が45%、親戚、血族によるケア46%、その他の家庭的ケア(other type of home-based care)を受けている児童が2.5%であった。ファミリーグループなどの施設ケアは主に複合的なニーズのある児童の事情を優先して措置されることがある。

次にオーストラリアの家庭外ケアを見ていただきたいと思います。今回、調査に行った国です。家庭外ケアを受けている児童の93%は家庭的なケアですね、家庭のなかで養育されています。内訳としましては里親が45%、親戚、血族によるケアが4

6%ということで、91%が里親ケアということになります。その他の家庭的ケアとしてグループホームがあるわけですが。グループホーム、ファミリーグループホームなどに、措置される場合はいろんな複雑なニーズがあったり、兄弟がいたりとか、そういうことを優先して措置されます。

6. オーストラリアの若者ホームレス問題

- 約105,000人のホームレスのうち、半数近くが24歳以下の若者
- 虐待を受け、家を追い出されたり、ネグレクトにより家庭生活ができなくなった者が多くを占めている。
- 里親ケアなどの社会的養護を離れた児童が社会に適応できずにホームレスになる場合も少なくない。

次はオーストラリアの若者ホームレスの問題です。若者ホームレスは日本でも問題になっているのはご存知ですか？若者ホームレスの白書も出ています。今、日本でも社会的養護を受けた後の人たちがホームレスになっている割合が高いと言われているのです。オーストラリアの若者ホームレス問題というのは、根っ子は同じところにあります。実態としましては約10万5千人のホームレスがいますが、その半数近くは24歳以下の若者であるということです。虐待を受けたり、家を追い出されたり、ネグレクトによって家庭での生活ができなくなったものが多くを占めています。9割以上が里親ケアのところから出ていった人たちなので、やはりそういう人たちが社会に適応できずにホームレスになるということも少なくないということです。ということで、オーストラリアでも社会問題となっている若者ホームレスの人たちに対する支援をは

じめた、そのひとつが Lighthouse Foundation です。

Lighthouse Foundation の概要

7. Lighthouse foundationの概要

- 1991年オーストラリアメルボルンで少人数の若者と貸家のホームから始まる
- 14歳から22歳までのホームレスの青少年たちに家庭的生活を保障し、治療的ケアを提供してきた先駆的な施設
- 他は短期的なホームレスの若者の施設



これは事務所の外から撮ったものです。絵描きさんに頼んで描いてもらっています。駅のすぐ横にある非常に便利のいい地区でした。ここで1991年 Australia Melbourne で、少人数の若者と貸家の夫婦からはじまっています。ホームは10戸あり、1戸は事務所です。14歳～22歳までのホームレスの少年たちに家庭的生活を保障し、治療的ケアを提供してきた先駆的な施設です。

他にもオーストラリアで2か所、このような施設に行きましたが、長期的に治療的なことをおこなっているところはありませんでした。もっと短期の一時保護みたいな形で自立させていくところでした。

8. Lighthouse foundationの設立者(Susan Barton)

- 創設者のスーザン バートン
- 1970年代にスリランカの孤児を養子にするために活動。
- 死んでいく赤ちゃんが後を絶たず力を落として帰国。
- 子どもは栄養不足で死ぬのではない。愛情、養育、人との繋がりが必要。
- 里親としてレスパイトケア。
- 現在、講演会など寄付を集め、スタッフ、入所している若者や退所者への温かい気配りに専念。
- 実子6人と9人の孫との生活。



これは、Lighthouse Foundation の設立者であるスーザン・バートンという方です。見た目は、お若い綺麗な方ですが、お孫さんがもう9人もいます。この方が一番初めに活動をし始めたのが、1970年代にスリランカの孤児を養子にするために活動しておられました。死んでいく赤ちゃんが後を絶たないということで、本当にがっくりと力を落として帰国されたそうです。でも、そこで活動していたときに、気づいたことは、子どもは栄養不足で死ぬのではなく、愛情とか養育とか人のつながりが絶たれたことによって、死んでいくということに気づいて、オーストラリアに戻ってから里親となって、レスパイト・ケアをはじめたということです。

そういう Lighthouse Foundation ですが、ここで若者ホームレスたちを入所させて、ケアしていく際にこれまでスーザンさんとスタッフの人たちが築き上げた、そして継承して出来上がった治療的家族モデルケアというのがあります。

9. 治療的家族モデルケア(Therapeutic Family Model Care)の概要

	weeks/months	Months/years	移行に向けて
インテイク	入所 ⇒	Lighthouse Home⇒	アフターケア
個人の発展計画	学習 感情的発達 身体的発達	養育の絆 アイデンティティの発達 社会的発達	自主性/ライフスキル 地域との繋がり レクリエーション
心理的回憶のプロセス	アイデンティティの認識 (過去・現在・未来) 養育障害	トラウマ治療 喪失と悲観に向き合う 信頼関係の構築 内的ワーキングモデル	対処方法の習得 スキルの発達 関係性の構築 移行のための支援 ネットワーク 自己心の構築 コミュニティのネットワーク アフターケアプログラム
入所してからのプロセス	居安 心理社会的器 養育専門的コンサルテーション	ホーム訪問 ファミリーミーティング 地域のイベント参加 ケアラーと会う	安全な場所 ケアラーとの養育の絆 安心、一貫性の保障 他者への信頼 自己心の構築 将来設計
目標 養育理論	信頼の構築(Build dependency) 養育理論	関係づくり(to reach) 対養育理論	相互に支え合う (interdependence) 生涯にわたる健康的な幸せ

これは向うでいただいた資料を参考にまとめたものです。入所する際、インテイクで一番最初に会った時の様子で、元ホームレスだった若者たちのアイデンティティが混乱していることとか、愛着障害を持ってい

る状態が示されています。そして入所してからはトラウマの治療とか、信頼関係を築くとか、こういうことをしながら過ごしていく。そして移行に向けていろんな対人関係とか、生きていく上での対処方法を習得したり、スキルを発達させたり、人や、いろんな機関、関係性を構築していく力とか、あと、コミュニティとのネットワークを作る。このコミュニティというところも非常に重要視しています。自立ということはやっぱりコミュニティのなかで生きていくということなので、ここでも工夫がみられています。これらがちゃんと基本の理論のもとに、考えられているのです。

ちょっと時間がないので次に行かせてもらいます。

10. 治療的家族モデルケア(TFMC)の効果を支える要因

- ①ケアラーと若者の慎重な選択とマッチング、低い入れ替り率
- ②若者の発展計画と専門家の発展計画 (Development Plan)
- ③若者とケアラーへの心理的支援の提供(心理的健康チーム, Psychological Wellness Team)



この治療的家族モデルケアの効果を支える要因として、3つのことが挙げられています。1点目がケアラーと若者の慎重な選択。このあと説明しますが、ケアラーを採用する時の、選択、工夫、あとマッチング、低い入れ替り率です。離職者がつぎつぎ、というような入れ替りがない状況ということです。2番目として若者の個別支援計画と専門家の個別支援計画、これはあとで説明します。3点目、若者とケアラーとの心理的健康。心理的健康チームというのを、組んで提供しています。

1点目のケアラーと若者の慎重な選択とマッチング、低い入れ替り率ですが、ケアラーやスタッフの採用条件というところが私は非常に印象に残っています。これは良質な職員を確保するためには、リクルートする時の方法が重要だということです。Lighthouse ではホームページなどでも求人をしていて、結構集まってくるようです。

11. ①ケアラーやスタッフの採用条件

- 良質な職員を確保するためにはリクルートの方法が重要である。Lighthouse では、ホームページなどでも求人をしていて、結構集まってくるようです。
- 以下の3段階の方法を経て行われる。事務職でも第3次の研修(shadow care) 以外は同様の試験が行われる。

第1次: 5~6人集めてグループプロセスやケースセッション、ロールプレイなど1日のセッションを行う。
 第2次: それにパスした人は心理社会スクリーニングを行う。
 第3次: 数週間の実習(shadow care)を経て採用される。

応募者に対して3段階の方法を持って採用を決めているということです。応募者の中には専門職だけでなく、事務職の方もたくさんおられますが、そういう方にも3次研修のシャドーケア実習以外は全部同じ試験を受けるということです。やはりLighthouse の方針などをちゃんと理解していただかないと、事務的なこともちゃんと機能していかないということがあるようです。3段階のうち、第一次審査ですが、5、6人集めて、グループワークやケースセッション、ロールプレイなど一日のセッションを行います。第二次ではそれにパスした人は心理、社会スクリーニング審査を行います。そして第三次に数週間の実習を経て採用になるわけです。

発達支援計画、Development plan ですが、何かいい言葉があったら教えていただきたいのですが。入居者とケアラーそれぞれ

れの発達支援的な計画というものです。

12. ②入所者とケアラーの発達支援計画 (Development Plan)

※入所者の個人の発達支援計画 (Development Plan)

- ・ 心理的アセスメント
- ・ 計画の修正と新しい目標の設定
- ・ 医療的結果の設定と同意

※ケアラー・スタッフ専門的な開発計画

- ・ 能力の監査
- ・ 役割分析
- ・ 明確な役割説明
- ・ 総合的健康的な幸せ(wellness)
- ・ システム個人を支える資源
- ・ 労働条件と報酬
- ・ キャリアを積む機会
- ・ 個人やチームの組織的ニーズのアセスメント



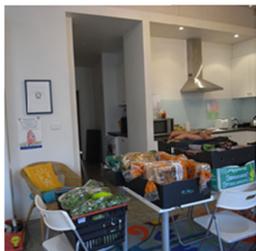
ケアラーやスタッフへの専門的な発達支援計画もたてています。入所者には心理的アセスメントをすとか、入所時とか折々にたてる計画をニーズに合わせて修正してゆきます。新しい目標を設定し、医療的な結果、心理的な部分も含めてちゃんと入所者に同意してもらう、理解してもらうようにしています。同時にスタッフたちは、ケアラーたちにも専門的な発達支援計画をたてています。これはスタッフとケアラーたちの能力の監査とか、役割の分析、明確な役割説明、総合的健康的な幸せ、あと個人を支える資源とかシステムとか、労働条件と報酬、キャリアを積む機会、研修とか学会にも参加させるということです。次に、個人や組織へのアセスメント、こんなことをやっているということ。ですから両方、両輪になっているということです。

3番目ですが、精神的健康のためのチームが組まれています。これは心理士とカウンセラーがチームになって入所者への心理、教育的サポートをする。あと各個人に入所している人ひとりにつき、担当の心理士が付いています。その他、入所者の危機的状況のサポートやケアラーへの訓練とサポートの保証です。いつも入所する人とケアラ

ーと両方のケアをするということを行っています。

13. ③精神的健康のためのチーム (Psychological Wellness Team)

- ・ 入所者への心理治療的、心理教育的サポート
- ・ 各個人にひとりの心理士がついている。
- ・ 入所者の危機的状態へのサポートやケアラーへの訓練とサポートを保障
- ・ ライトハウスコミュニティの精神的健康促進のためのプログラム開発も担当。

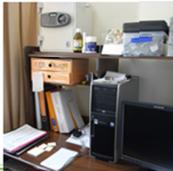


Lighthouse community の精神的健康のためのプログラム開発も担当しているということでした。

ここからは実際にファミリーホームを訪問した時の状況と、そこで教えていただいたことなどをまとめました。

14. Lighthouse foundationのホーム

- ・ 住宅街の普通の家庭のような雰囲気のあるホーム
- ・ 各自個室が用意されて、入居者にとって無理のない役割分担が課されている。
- ・ 小さな小部屋が事務室で、パソコンとファイルを入れる引き出しとパソコンの上には服薬が必要な入居者のODを防ぐため鍵付の薬入れ設置。
- ・ 深刻な問題を抱える入居者が少ない。



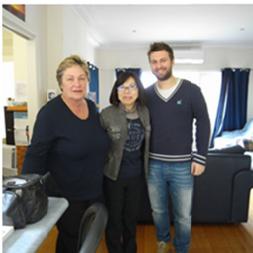
住宅街の中にある一軒家で、外から見たらファミリーホームだというのが全然わからないぐらいの自然な家でした。ここはパトリックさんとも一緒に訪問させていただいたところ。

各自個室が用意されています。入居者にとっては無理のない役割分担、お料理が得意な人はお料理とか、掃除とか、もちろん自分の部屋の掃除は自分でやりますが、公共の場所は分担をしていました。

事務所というのは大きい部屋があるわけではなくて、本当に小さな、掃除道具とかを入れるような小さな一角にパソコンとか若干ファイルとか入るような引き出しがありってそこで作業をします。大きな事務所を構えて、そのなかに入ってしまって入所者とのかかわりの無いようなやり方はしたくないということで、こういう小さなコーナーでやっているということでした。

下の写真の奥の、皆さんから見て左奥にあるものは、金庫ですが、あそこに薬が保管されていました。服薬している入所者も少なくないので、飲み過ぎないように、薬の管理はここできちんとしているということでした。やっぱりいろいろな深刻な問題を抱えているような入所者がいらっしゃることはここからもわかると思います。

15. 治療的家族モデルケアキーパーソンとしてのケアラー



- ①10か所の各ホームに第1ケアラーと第2ケアラーが常駐(自立型ホームを除く)
- ②勤務体制(ローテーション)第1ケアラー3日、第2ケアラーが2日連続勤務
 - ・担当時は家族と向むよう24時間→
 - ・一番大事な家族、ホームの若者最優先
 - ・第1ケアラーは子育てが終わわり専門職としての経験を積んだ人が多い
 - ・結婚したり子育て中のケアラーは仕事を事務所のスタッフとして無理のない勤務体制
- ③毎週1回事務所でケアラーたちのミーティング⇒ケアラーのケアを担当してくれるシニアケアラーの存在
- ④クリニカルスーパービジョンが受けられる等の支援体制

次に治療的家族モデルケアのキーパーソンとしてのケアラーについてですが、ホームに入所した人たちとケアラー(養育者)との関係性が非常に重要で、ここで愛着の絆を作り直すということがとても大きな課題となっています。

ここには10か所ホームがありますが、それぞれに第一ケアラーと、第二ケアラーが常駐しています。ただ10か所のうち、1か所は自立型ホームといって、もうすぐ

自立できる人たちがいるところが1か所あります。そこには元入所者で、今はしっかりと自立している方がそのケアラーのような形で一緒に生活しています。だから先輩としてこうだよ、こういうことがあるよということを経験として話してあげられるということでした。

あと10代の母子のためのホームもあり、そこも第一ケアラー、第二ケアラーがおります。また、母子に養育をすることを学ばせるために養育指導のスタッフが定期的にかかわっていると伺いました。

勤務体制ですが、第一ケアラーが3日、第二ケアラーが2日、連続でやっていく。3日、2日、3日、2日というところで継続していきます。住んでいる場所は入所者と同じ建物の場所で、同じように部屋があるのですがその1室を使っておられました。本当に家族と同じように24時間生活をし、第一ケアラーが3日、次に、第二ケアラーが担当している間は、そこが住まいの方も多いのですが、そこにいてもいいし、どこか自分の家族のところに行ってもいいのです。そこにいる場合もちゃんとルールがあり、入居者はある程度年齢が高いので、どうしても用事があったらトントンとノックして確認してくれるので、そんなに負担はないとおっしゃっていました。

あともう1か所、お話を伺ったところでも第一ケアラーの方は、もう子育てが終わった方で他に自宅があるのではなくて、ダイアンという方(15の左側の女性)ですが、ここが唯一の住まいということで生活をしていました。ここに来るまでも子どもが小さい時は里親さんをしていたそうです。その後には障害児とか障害者の施設で働き、研

鑽を積んでここにやってきたということでした。第二ケアラーの方は若い方もいますが、15で右横にいる人が心理学を学ぶクリスチャンという大学生です。この人はレスパイト・ケアラーといって第一と第二ケアラーの方が都合が悪かったり、病気とかになった時のために、レスパイト・ケアラーの人がたくさん登録されています。たまたま第二ケアラーの方がこの日はいらっしゃらなかったで、レスパイト・ケアラーのクリスチャンがいました。

ケアラーをやっている、途中で結婚したり、出産したりとかで、ずっとそこに住むことが難しくなった場合には、事務所の方で事務的なことをやる泊りがないスタッフに代わったりしていました。最初のスライドの左側のルーシーという女性は、大学院生のときに第二ケアラーとして働いていましたが、あとで結婚されて、多分あの時は妊娠してらしたと思いますが、事務とか研修とか対外的な窓口の仕事をしていました。そうやってライフステージに合わせた働き方をしていました。

毎週1回、入所している人は年齢も高いので、ホームを離れることもできますから、一階事務所でケアラーたちがミーティングをします。ケアラーたちのケアを担当しているシニアケアラーという方もいらっしゃるのですね。そのシニアケアラーも含めて、いろいろミーティングをして情報交換したり、助け合ったりということが行われていました。クリニカルスーパービジョン、臨床的な助言、援助とかというのも受けられるような体制が整っていました。

このホームに行った時にリビングに写真と下にホワイトボードがありました。

16. ケアラーと入居者をつなぐホワイトボード

- リビングのホワイトボード
- 入居者との情報交換+入居者とケアラーをつなぐ
- ケアラーが買い物などの不在時には必ず行先と帰宅予定の時間を書き込み、緊急の時には携帯電話に連絡できるように番号も書かれていた。入居者がケアラーの不在に対して不安にならないよう配慮していた。



里親さんの家庭でもこういうふうに連絡をするものがあるかと思いますが、こちらでもケアラーが買い物などで不在の時に行先とか帰宅時間の予定とか、緊急の時の携帯電話の番号が書いてあって、いつでも何かあったら連絡が取れるようにしてありました。入所している人たちがケアラーがいないうことで不安にならないようにという配慮ということでした。

17. 入居者への人的、環境的配慮

- 入居者が複雑なトラウマ体験をしていることを理解→仕事をやめてしまった場合もその背後にあるトラウマが癒せるように時間を置いてから新たに探す手助け
- アルコール、ドラッグなどの依存症の若者も多い。
- 外でアルコールを飲んでしまった場合しばらく外を散歩して冷ましてから部屋に入れる。
- 15歳以下の喫煙もケースバイケースで対応。



これは、上の写真が緊急時に何がどこにあるかという部屋の配置図だったので写真に撮ったのですが、若者の方たちとケアラーが並列に並んだお部屋で生活をしていました。また、みんなが集まれる場所が広くとってあり、リビングとか外にもバーベキューをしたり、外でタバコを吸うことができるような非常にゆったりとした作りでした。入居者が仕事を辞めることがあります、

辞めた時はトラウマが表に上がってきている時だと言うのです。そういう時はカウンセラーの支援を受けています。すぐ次の仕事を探しなさいと言うのではなくて、ちょっとトラウマを癒せる時間を与えて、そして仕事を探すというふうになっているということでした。

アルコールとかドラッグなどの依存症の若者も非常に多いのです。パーティとかでアルコールが出て飲んで帰ることもあるようです。そういう時は中に入れると他の人への刺激になってしまうので、外をしばらく歩いたりして、アルコール分が抜けるぐらい外で過ごしてから入れるようにしているということです。喫煙者もすごく多いそうです。小さい時からタバコを吸っている人も多くて、そういう場合もあまり厳しくすると飛び出してしまい、うまくいかないことが多いので、ケースバイケースで対応しているということでした。

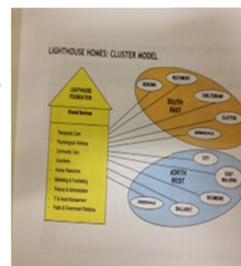
これがケアラーとホームの若者を支えるシステムということです。これはクラスターモデルと言われていますが、クラスターとは固まりということです。10か所ホームがありますが、地域で5か所ずつにわかれています。そして基本的に何か問題が起きた場合でも自分たちで解決できる時には5つのホームで助け合って解決するようにしているということです。クラスターの中で解決が難しい時はシニアケアラーとか、サポートするスタッフが一緒に対応していくということでした。

18のスライドの左側の黄色いところ(細長い表)には、どんなことが Lighthouse Foundation では提供できるか、治療的ケアであるとか、いろんな資源とか、ボランテ

ィアとか、何か横にそんなことが書かれています。すみません、読みにくくて。

18. ケアラーとホームの若者を支えるシステム

- 10か所のホーム
(そのうち10代の母子ホームと自立直前ホームが各1ヶ所)
- メルボルン市内と郊外の5か所ずつグループ(クラスター)で統括。
- 日常的には5か所の同じグループで支え合う。
- 各クラスター専属チーム
①シニアケアラー
②コミュニティケアワーカー
③臨床心理士



こんな形で支え合っているということでした。ですからそのひとつのクラスターに専属のコミュニティ・ケアワーカーと臨床心理士がついています。その人たちが個別に若者たちとも対応しますし、ケアラーのサポートもしていくという形になっています。

19. ホームを支えるコミュニティの委員会とスタッフ

- 各ホームのコミュニティには委員会(コミッティ)がある。
- メンバーは親戚の叔父さんや叔母さんのように運営面や資金面でも支えている。
- Lighthouseではマーケティングや財務、広報担当のチームが委員会のメンバーとのミーティングを定期的に行っている。



これはホームを支えるコミュニティの委員会とスタッフということで、さっき5ホームずつありましたが、各ホームのコミュニティには委員会があります。それは地域のおじさん、おばさんみたいな方たちで、その方たちがボランティアで自分が属しているホームを支援していくわけです。ですから資金面でもバザーをしたりとか、いろいろ計画を立てています。

これはコミュニティ・ケアワーカーと一

緒に考えたりしておりますが、資金面、運営面でも非常に助けになっているということでした。たとえばドアが壊れたら、コミュニティの委員会のメンバーが呼ばれて直したりとか、あと知り合いに頼んだりして、メンテナンスも手伝ったりしているということでした。

この写真はオフィスにあった掲示板です。まんなかにいるのがスーザンという設立者の方ですが、連絡事項とか伝達事項が貼ってあります。

20. 考察1: 退所してからの居場所

- 解除や退所した人もつながっていただける実家のような居場所、終生にわたる支援(life membership)

Lighthouseの担当:
コミュニティケアワーカー
日本:

では、考察ですが、退所してからの居場所ということです。日本でも社会的養護から離れた人の居場所がないことが大きな問題になっています。ここはライフメンバーシップといって、生涯に渡ってあなたはここのメンバーですよということなのです。ここが実家のような居場所、終生に渡る支援を受けられるということが、ここにあるわけです。

ですからこの写真の奥の方の男性ですね、座っている男性でちょっと前を向いている男性、見えますか？あの方は私が行ったときにふらっとやって来て、みんなが「ハイ！」とか言って、ちょうどおやつ時間だったので、一緒に食べようと言って、食べているところです。こうやって来る人

たちも多いのです。ニュースレターなどを送ったりしていますが、ただ向うから連絡がこない人には無理強いはしないということではあるようです。こういう連絡がきたりとか、こうやって、やって来たりする人に対しては、受け入れてここが居場所となるようにしていました。

この机も最初ももっと古い机だったのですが、この日行ったら新しい机になって、スタッフの人も「新しい机になった！」と喜んでいました。これは、スーザンがどこからか貰って来たらしいのです。スーザンは設立者ですが、年齢的なこともあるかもしれませんが、今は実務にはそんなにかかわっていないようです。しかし、事務所にご自分の机があり、毎日来ておられます。講演会をして寄付金を集めたりとか、スタッフに気配りをしたりとか、退所した人、みんなのことをよくわかっているのです。そういう人たちに対して、気配りをするというのが役目でいらっしゃるようです。

日本の現状

では、日本での若者への支援はどうなっているかを考えた時、日本で1か所、支援をしているところを発見しました。先ほど15歳からの受け皿として自立援助ホームのことを述べましたが、清瀬に子供の家という児童養護施設があるのご存知と思います。そこの隣に自立援助ホーム「あすなろ」があります。ここはもともと児童養護施設子供の家を退所した人たちへのケアに力を入れていたところだったのです。それで児童養護施設がはじめて自立援助ホームを同じ法人で作ったのです。それが「あすなろ」です。「あすなろ」は18歳か20歳で退所しなければならないです。その後自

立できる状態になっているかというところでもない人たちもたくさんいます。虐待で心身の傷を持っていて、それが深過ぎるために働けない人もいて、本当に保護が必要な人たちであるにもかかわらず、出さなくてはならないというジレンマを感じていたスタッフも多かったようです。それで2011年に、「ゆずりはアフターケア相談所」というのを設立したそうです。これは地域相談生活支援事業、「ひなたぼっこ」、ご存知でしょうか？あそこが地域相談生活支援事業の第一号ということで、こちらが第二号なのです。そこから資金を出してもらって始めたということです。最初は法人からお金をもらって、そしてその後、この事業にのることができたので、経営的に少し安定してきたそうです。ここでは施設から出たり、自立援助ホームからも出たけれど、どこにも相談できる場所がない人々を「あすなる」の人だけではなく、広く受け入れています。

24時間、電話相談を受けています。私も一番初めはお話を伺いたくてお電話をしたら、つながりなくて留守電になったのであとで電話しようと思っていたら、しばらくして電話がかかってきました。やっぱりこういう支援なんだなと。つながりがない人にとっては、電話するだけでもとても勇気が必要なことなので、そういう人たちがくじけないように何とか支えたいという、ひとつのあらわれだと思いました。自立するためには学歴をつくる必要があるということで、週に1回勉強会をやっています。ボランティアの大学生を呼んで勉強を教わってもらっているそうですけれども。自立援助ホームの「あすなる」からもそこに行っ

て勉強している人もいるということでした。

あと、週に2回、ここに相談に来たいとか、つながりたい人たちが話し合える場も作っているということです。ですから居場所としても機能している、相談場所なのです。スライド20の一部に「ゆずりは」の図をのせました。二人のスタッフでおやりになっています。自分たちで全部解決するのではなくて、どこかにつながらず時には弁護士だったり、医師だったりとか、福祉事務所だったりとかにつながらず、ひとりで行けない人には一緒に行ったり、抱え込まないでいろんなところの助けを得ながら解決していくようにしていくと言っていました。4千件の相談の電話があったというのは、かなりの人たちが求めている状況です。こういう形でやっているところはまだひとつだけということですね。

あと、サポートシステムの整備です。やっぱりホームに来る人たちは何らかの傷を抱えている。それを自立するためには向き合えるだけの力を付けなければいけないというのは精神的健康のためのチーム、カウンセラーがそこで対応していくということが必要です。

21. 考察2: サポートシステムの整備

- ＊トラウマを抱える若者と、ケアラーへのサポート
- ・精神的健康のためのチーム: カウンセラー (Psychological Wellness Team)
- ・チームアプローチ

- ・ケアラー
- ・シニアケアラー
- ・臨床心理士
- ・コミュニティケースワーカー
- ⇒定期的なミーティングを行って治療的ケアを含めた支援



あと、チームアプローチです。ケアラーと若者がいるホームがあって、まわりをス

スタッフが取り囲んでいて、そしてさらにその周りをコミュニティの委員会の人たちが取り囲むみたいな、サポートシステムを作り上げていくことが必要だと思います。

最後になりますが、日本の年長児へのサポートということで考えますと、15歳から18歳ないし20歳までの支援の必要な若者は、自立するために治療的ケアが必要な人も多いことを理解し、もっと社会に周知してもらおうということも必要だと思います。自立援助ホームに行った時に、施設長さんがおっしゃっていたことは、ここは心理的なカウンセラーもいませんし、それよりも自立させるということが、目的なのでそういうところに力を注げないということでした。児童養護施設ではカウンセラーが今は配置されるようになっていきます。そこで心の問題のパンドラの箱を開けたような状態になったまま来る人もいて、その対応も非常に大変だとおっしゃっていました。そこで心理的な治療ができるような人員の配置というのも必要かもしれません。

あと、年長児のための治療的ケアを含めたファミリーホーム創設の必要性があります。このあたりも吉田さんのような力のある方、治療的なところも含めてやっておられる方もありますが、やはり年長児を委託された里親さんたちの大変さを理解しなければなりません。

Lighthouse では、若者とケアをする人、両方のサポートが必要という視点でとりにくんでいます。日本の場合、里親さんとか養育者の方は専門家としてケアの対象としてはみなされていないところはかなりあります。心が傷ついた子どもたちをみるということは、里親さんも施設職員もやっぱり二

次被害を受けることがあるし、そこを支援し、サポートするという視点も必要だと思います。そういう意味で年長児の場合はある程度職員との距離も必要になってくるので、こういうグループホーム、ファミリーホームという形で運営していくことがひとつの方策として考えられると思いました。

22. 最後に：治療的ケアプログラムの構築と普及

①15～20歳までの支援の必要な若者が自立するためには治療的ケアが必要であることの理解と周知

②年長児のための治療的ケアを含めたファミリーホーム創設の必要性

③治療的ケアプログラムを構築し、人材を養成するためのセミナーの実施

あと、治療的プログラムを構築して人材を養成するためのセミナーの実施です。Lighthouse でもセミナーを定期的にやっています。セミナーをするための職員もいて、あと、リサーチャーといって、やっぱりここでやっていることをちゃんと検証して evidence を作っていく職員も今年雇い入れたそうです。どんどん広めていこうと取り組んでおられました。そういう意味もあって今年8月に学会が作られて、パトリックさんもそこで講演者として招聘されました。

日本と比較して考えた時にこういう視点は必要なのではないかということ、調査を通して痛感して戻ってまいりました。

以上です、ありがとうございました。

(拍手)

司会：森和子先生、どうもありがとうございました。森和子先生には後半にもう一度

登壇していただくことにはなりますが、もしこの場で内容について確認したいことがあるという方がいらっしゃればですが----。それでは後半にとっておくということにしまして、これから10分ほど休憩を取りたいと思います。では2時20分になりましたら、次の発表を始めたいと思います。

(10分休憩)

司会：それでは時間になりましたので、吉田さんのご発表をよろしく願いいたします。



吉田菜穂子：こんにちは。では座らせてお話をさせてもらいます。福岡県の遠賀郡という玄界灘に面した田舎町で吉田ホームというファミリーホームを営んでおります。1998年、平成10年に里親になりまして、最初の子どもが来ました。その後たくさんの子もたちとご縁をいただいて、福岡県は平成22年にファミリーホーム制度が、国より1年遅れで制度化されましたので、いわゆる里親からファミリーホームへ移行しました。その前にこの中にもいらっしゃいますが、ファミリーホーム制度化運動に参加いたしまして、ファミリーホー

ムの制度を福岡県にも作って欲しいという運動に参加しました。そしてファミリーホームが制度化されますけれども、福岡県はそれからまた遅れること1年ですね。児童家庭課に「狭いから、家を建てるから、ちょっといろいろと縛りがあると思うけど、ファミリーホームができるはずだ」と言って相談し、制度化を目指して家を建て増しました。そうやってファミリーホームになりました。何でファミリーホームにして欲しかったと言いますと、多人数養育をしております、来る子、来る子、大きい子ばかり委託されたからです。最初は良かったのです。2歳と4歳の子が来ました。まあ小さい子は可愛いですよ。うちの子が8歳でしたので、2歳、4歳、8歳なんて七五三みたいで滅茶苦茶可愛かった。これにだまされたんですね。この可愛さで、「里親って何て楽しいんだろう！」って。だからいっぱい預かってあげたいなって、そういう気持ちになりましたが、その次に来た子が15歳でした。参ってしまいました。もうことごとくお金がかかります。その当時は何にも知らなかったのです。15歳で中学校3年生の冬からやってきて、「学力がないからもう私立の高校しか行きません」と学校の先生に言われて。しかもですね、1年近くも給食費を滞納していました。保護者変更の手続きをするとですね、請求書がガバッと来るんですね。1月から委託になりましたが、「何で4月から12月までの9か月分も払わなくてはならないの？」ウチが罰かぶるの？って、正直思うわけです。しかもですね、給食代の他にも校納金を払っていません。それで、校納金払っていないとどうなるかと尋ねると、卒業の時の記

念品とか、アルバムとかが無いと学校は答えるのです。「払わなくてもいいです」「しかし、記念品などきません」と。「だからいいです」と。そんな子どもを前にして卒業のアルバムが無いとか、そういうわけにはいかないの、もうそこは罰かぶったつもりで払うわけです。そうすると今度は学力がないです。公立高校、福岡県の場合は県立高校ですが、県立高校に行くだけの学力はありません、とききました。「ああそうですか、わかりました」と。「そしたら私立だったらいいですかね？」って言いましたら学校の先生が、「うう...」って言われるわけですよ。「ちょっと無理かな...」と。そこは私、昔ちょっと塾の先生を生業としていましたので、そしたら、「では専願はどうですか？」って。その高校に行くためのテストがあるので。「専願いいですけども、申込みは明後日までです」って。で、「明日学校に行って申込書を買ってきますので、お金と一緒に明後日まで、つまり1日で申し込み書を書いてすぐに出してくださいって。慌てまくって書きました。受験費用すぐに要るわけですよ。専願です、受験日まで2日しかありません。受かりました。翌週には納金です。私は当然、その当時私立高校だったら入学金ぐらいは、県とかからお金が来るとしていました。福岡県というのは、国の制度そのままなので来ないので、高校入学時、5万7千円ぐらいしかこなかったのです。ところが、私立高校に入学させるとなったら片手かかるわけですよ。片手かかるということは、50万かかりますね。てっきり後で返ってくるものと思っていました。ところがこない。差額、里親持ち。道理でみんな避けるはずだと思いました。

のちのち他の里親さんに聞いてみると、「こんよ」と。「えっ！立て替えたの、こないの？」仕方がない、と、子どものことだからと1回目は諦めたのですが、次から次へと来るのが中3ばかり。毎年、中3が来るのです。見事に中3です。そのたびに学力が無いのです。公立高校だったらちょっと良かったと思いますが、学力が無いので、みんな私立に行ってくださいものですから、そのたびに我が家はお金をかき集めなければいけないということが続きました。それでこれはやってられない、と。ファミリーホームになって、何か経費とかでないかなって思ったら東京とか、やっているらしいと。「えっ！ウソ」と。何で地方はでないの？って。この格差に愕然としまして、ファミリーホーム制度化運動に片足を突っ込みました。突っ込んだのはよかったのですが、それが抜けられなくなった始まりだと思います。

現在は、夫58歳と私55歳。私どもには、特別養子縁組がスタートした時の娘がいます。今、17歳、高校2年生です。里子は、18歳の特別支援学校を卒業して一般就労中の女の子、この子は、2年半になります。18歳の男の子、上の女の子と同じ特別支援学校の高等部に行っていました。うちに委託されて1年で、すごくお利口になったのですが、それは今まで小学2年から中学3年までろくに学校に行っていなかった子が真面目な生活をするようになったからです。知的障害者の療育手帳を取る予定で児相は進めていたようですが、私のところに来た時に、もう中3の3月で、入る学校が決まっていたので1年間通いましたが、だんだん普通の子になってきて、

IQが多分、児相で測った時は60そこそこだったということでうちに来ましたが、
どういう測り方をされたか知らないですが、
半年でIQが90いくつになったのです。
これはもう支援学校なんかにはやっていられません。よって私立高校に受験し直しです。
で、今、高校3年生ですね。もう学校一の
チャオって言われていますけれども、と
っても可愛いです。3年ぐらい前にファミ
リーホームの九州大会で子どもにお話させ
た時、何かほわっとした子どもでしたね。
ここに、ごらんになった証人がおられます
ね。ほわっとした坊ちゃん、坊ちゃんした
子です。今は何か雑誌から抜け出たような
可愛いというか、今風の子に変わっていま
す。3年半経ちました。

その次にいるのは、16歳の女の子がいます。私立高校の1年生です。受託して3年2か月くらいになります。その下に今年の3月に他の里親さんを経由してきた子がいます。特別支援学校の高等部1年生です。この子は虐待のお子さんです。それから上の16歳のお子さんも虐待のお子さんです。その下に14歳、中学3年生の女の子がいます。児童自立支援施設を経由して12月1日でちょうど3年になります。

一番下に特別支援学校の中等部2年生の男の子がいます。その子も来月でちょうど5年になります。ここまで措置児童が6人です。その他にプラス、今、一時保護で1か月経過している、17歳の女の子がいます。この子は県立高校の単位制の定時制高校の2年です。子ども8人と夫と私とそして愛犬が一匹で生活しています。

ファミリーホームなので養育補助者として、毎日お手伝いに来てくださる方、それ

から土曜日だけご馳走の日になっていて、
栄養士さんが今日は、昼、夜、作ってく
さっています。フルメンバーはそういうと
ころです。ですから障害を持つ子どもが今
7人で、療育手帳を持つ子が、3人います。
それから精神科に通っている子どもが今、
2人おります。それから非行の子どもが2
人います。みんなどこかに引っかかっている
子どもしか来ません。こういう状態です。

少し子どもの事例をお話したいと思
います。

まず、我が家にやってきた子どもたちの
表をごらん下さい(表1最終ページに添付)、
1番から23番まで。里親で預かった子
どもは抜けていますが、うちにどう
いう子が来たかということを書
いています。この中でどう
いう経路を通ってきたかを皆
さんに分かりやすくするた
めに、まず今いる子だけ
をお話します。

8番に8歳でやってきた男の子がいます。これがうちの一番下の子で13歳です。乳児院から児童養護施設に移り、2歳から小学校1年生まで児童養護施設です。生まれた時、児相の今はもう課長さんになられた方ですけど、その方が抱っこして、大学病院(産院)から乳児院に連れて行っ
たと言われている男の子です。その後、小2から知的障害児の入所施設に移されまして、小学校3年生秋までおりました。実は私たちはその子が小学校の2年の途中から児相に頼まれて週末里親というのをしていたのです。知的障害児施設というのは契約による入所施設なので、お子さんたちは金曜日の夜に親御さんが大概迎えに来て帰宅します。日曜日の夜にその施設に子どもたちが帰されるのです。そうすると社会的養護の

子どもはその中では彼ひとりだけだったそうです。それで不憫に思った施設の先生は、週末とかに、交代で自宅に連れて帰ってくださったようですが、週末だけ預かってもらえないかと頼まれたのです。これがまったくの手弁当のボランティアで、「ええ...！」と思ったんですけど、家にはいっぱい子どもがいるので通えない。車で1時間半ぐらいかかるんですよ。頼むほうも頼むほうですけど、私たちも引き受けるほうも引き受けるほうだと思いますけれども。引き受けてしまったのです。そうすると最初は自分たちは月に1回ぐらいボランティアをすればいいと思って引き受けたわけですが、そうはいかずにとうとう毎週行く羽目になったのです。子どもが来てって言うわけですよ。子どもに「来て」と言われると里親の弱いとこですね。行かざるを得ないです。私が行けない時は、主人が、主人は車の運転が出来ませんので、公共機関で迎えに行くのです。私の時は車で迎えに行くわけですよ。そういう暮らしを10か月近くしたところで、兎相にギブアップ宣言をしました。「お願いです、委託にしてください」と。週末に、金曜日に迎えに行って日曜日に帰す生活を8か月くらい経つと、他に子どもがいるし、日曜日は行事満載なのでもうアップアップで、お休みがない状態になっていました。それならば委託がよかろうと。とって癒されるぼーっとしたいいい男の子だったのです。顔が可愛いとかそういうのではなくて、すごく癒され~る子どもだったのです。それにほだされて遂に強引に委託にしてもらいました。委託にもらったのはよかったのですが、どんどんどんどん子どもが変わるのです。どういう風に変

わるかということ、ぼーとしていた子どもが、はっきりした子に変わっていくのです。はっきりしたということ、いい表現ですけども、はっきり言うと悪く育っていくわけです。あれこれに興味を持つようになって、家の中の物というのは子どもにとって刺激がいっぱい。水道の水を出したり、ガスに火をつけたり何でも試したくなるのです。掃除機で水をわざとこぼして吸い取ってみる。それされると掃除機壊れます。電化製品、いっぺんにやられますので。扇風機、回せるところ外せますね。そういう子の特徴、外せるけど、元に戻せない。あらゆる時計を壊しました。うちにある時計はすべて無くなりました。テレビ、ビデオも。ビデオいくつ壊したかわかりません。でも今はビデオの時代じゃなくなったからいいですけど。テレビも壊しました。チャンネルのところを壊すのです。それを止めるとどうなるかということ、実は外に向かって「ガラガラガラ...」。私も声が大きいですけど、彼は私の今の声の10倍くらい大きい声でがなりたてる。で、近所の人から「ライオンの雄たけびが聞こえるで」って皮肉を言われるわけです。で、私たちは「すみません...」って言っているのです。「ごめんなさい」、「すみません」と。うちの主人の母が近所中に、「あの子ちょっとおかしいからすみません」って。でも、私、いいお嫁さんしていたのですよ。

ファミリーホームをするために、家を建て増すために、結婚した当時の、わが家に戻ってきました。娘を私立の小学校にやるためいつか、私の実家に移っていたのです。私、いいお嫁さんでしたので、子どもが中学校になるまでに帰ってきますという

約束を守って、主人の実家近くの私たちの家に戻ってきたのです。結婚した当初は、農作業を手伝っていました。とてもいいお嫁さんを演じていたわけですので、それで近所の人たちができたお嫁さんって。ただ、ちょっと変わり者。何が変わり者って、何か子どもをいっぱい連れて帰ってくるらしいと。「ちょっと変わり者だけど、ものすごくいい人よ」というのを近所の人が言ってくれたおかげで、今の男の子、仮にT君と言いましょ。T君に対してみなさんが好意的になって、「ガーガー言うのはちょっと遅れたお子さんだからで、面倒見る人がいなかった可哀想なお子さん」って。田舎ですから、そうやって近所の人はおやつを持ってきてくれる、「みかんがなっているから持って行き」と言ってくれる、「柿があるから持って行き」と言ってくれる、というように、皆さんが、近所の人がよくしてくれました。彼は本当に目立ちますから、消防訓練があれば消防自動車の上に乗って、遊びまくるわけですよ。ひとりだけで遊ぶのはいいですけども、それを見た近所の悪そうな男の子たちが真似して、小さい男の子たちはみな乗って遊ぶわけです。消防訓練にならないのですけれども、面白いでしょう。年寄というのはやっぱり過疎化の町ですので、喜んでくれる。面白い子どもじゃないのって。路上駐車に砂で字を書きます。路上駐車をした方が悪いというのは、近所の人みんなが「あんなところに車を止めてね、通りづらいのに止めていたからね」と、いくら子どもに言っても「しょうない、しょうない」って、田舎ですから皆さんが支えてくれました。そういうような男の子です。今は大分よくなりました。

かなり上のお兄さんの影響を受けてですね、チャラオの真似をしたがっております。しかし、それも成長かと。やっぱり知的な部分は、IQは58ぐらいからは上がりませんが、下がっていくばかりですが、なかなかいい男になってきました。その子が今、一番下です。

その次、13番の15歳、いわゆるチャラオの兄ちゃんですけども、小学校2年生ぐらいから一時保護の繰り返しです。お母さんはどんな方かと言うと、頭はいいと思いますが、精神的不安からか児童相談所に毎日、毎日夜中に電話をかけられる、そういうお母さんを持っています。実は彼が「もう眠れない」と言うほど、お母さんから連日うちにも電話がかかってくる。最初、固定電話にかかって来た時私たちが取りますが、真夜中の3時とか、5時とかです。取らないとどうなるかという、ずっと鳴りっ放しになりますので、私か主人が取るようにしますけど。「子どもを呼んでください」と言うので「寝とります」と言うんですね。夜中の12時なんかはまだ起きていますから、代わります。そうすると延々2時間しゃべっています。彼は、「ふうん、ふうん、ふうん」って聞いています。ふうん、ふうんって聞いているから「聞いているの?」って聞いたら、いや、聞いていないって。ただ、切ったらまたかかってくるから。恥ずかしいって。何が恥ずかしいって、夜中だからいいけど、これが夕食時にかかってくるのが一番恥ずかしいと。家の電話は台所の近くにあるものですから、みんなに筒抜けなのです。で、他の子に悪いから、恥ずかしか...っという言い方をしています。とうとう彼は自分で携帯を買いま

して、お母さんと携帯で話すようになったのですが、これは私には大失敗でした。携帯を持たせたのが大失敗ではなくて、夜中にお母さんからかかってくるのです。時々彼は着信拒否をしているのです。そうすると、その携帯、親御さんの契約になっていますので、お母さんが携帯を解約したのです。今度は彼はどうしたかと言うと、実は離婚しているお父さんのほうとコンタクトを取って、お父さんから携帯を買ってもらう。そしてまた携帯を持ってしまう。今、携帯依存の状態が続いていますけれども、何とかスマホとも折り合いをつけています。「あんた、そんなにスマホばかり買い換えなさんな」と言っても、新型が出るとスマホを買い換えるのです。うちはずね、携帯とか、スマホは親御さんが買った時はいいけれど、私たちは買ってやらないと言っています。そうすると親御さんとの間でコンタクトを取って手に入れる。そういう暮らしを続けています。「借金がないとバイトしたくないもん」と今、コンビニでバイトしているその男の子が言うのです。「あんた、そんなに借金だらけにしなさんな」って私が言っても親御さんがそういう生活だったのです。彼が今まで生きてきた文化というものがありますから、親御さんが借金だらけの生活をするとやっぱり借金だらけの生活を何とも思わないわけです。しつこく私たちは、「返しなさい、返しなさい」って言うちょっと返すようになり、だいぶ良くなる。そういうふうな状態です。あと、来年の春に高校を出ていきますから、今、主人は車の免許を取らそうと一生懸命です。春から実は自動車学校にやっていますが、のらりくらりしながら、あとちょっとで免

許が取れそうと言いながらギリギリで通っています。成功体験を何度でもさせたいという状態です。(注。9か月かかり取りました)

それからその下に、番号で言うと16番。13歳で来た女の子がいます。生まれてすぐに乳児院にやられて、2歳半ぐらいで家庭に引き取られますが、一時保護所と家庭とを行ったり来たりの繰り返しです。とうとうお母さんのパートナーとそれから実のお母さんによる虐待で中1の時に保護されました。家に来て3年と2か月くらい経ちますけれども、来た時の身長が128cm、体重26kgでした。うちの娘が小学校に上がった時の身長、体重と一緒にというぐらいの小さな中学1年生でした。今は142cm、体重は40kgです。病院にずっとかかっておりました。食べる量が桁外れに多い。どんぶりでご飯を山盛り食べて、高校生の男の子並のおかずの量を2年6か月に渡って食べていました。半年ぐらい前にやっと女の子並の食事量になりました。その子は「何々が欲しい」、「ごめんなさい」が言えないです。やっと少し「ありがとう」が言えるようになったところです。「ごめんなさい」は絶対に言えません。去年、私は干し柿を作ろうと干していたんですが、食べる時期になると半分に減っているんですね。この子をMちゃんと言う名前とするなら、一番下の男の子に「まだ渋かったかもしれないのに」って言ったら、「Mちゃんガラスがおったよ」って言うんですね。「ガラスがおった、ガラスがおった」と言うんですが、ガラスなんかおらんし、屋根があるからガラスは食べないと思うけどって言うと、違う、Mちゃんガラスってなかなかユ

ニークな命名をしてくれました。食べ物に対してやっぱり食べさせてもらっていない執着はすごいものがある、部屋にお菓子を隠しているのです。私はいつも冷蔵庫の一角におやつスペースを作っていますが、そっと取って行って、食べるならまだいいけれど、食べかけのものを棚の中に隠すので蟻の行列です。いくら掃除をしても部屋替えをしても蟻がいる。「困ったなあ、誰かお菓子を持っていない？」って言ったら、「違う」ってみんな言い張ります。みんな違うって言うけれど、とうとう引き出しの中の下着が蟻の山。真っ黒。「ええ！！」と言うくらい大騒ぎしました。うちは男子は母屋の2階に2人、女の子は離れにうちの娘も入れて6人いますが、掃除ができていないと、部屋替えをしょっちゅうしています。大体、1カ月に1回、部屋替えをしていますが、部屋が汚いと1か月にならなくてもチェンジさせます。で、誰かひとり悪かったら、「共同責任」って私、言っていますので、部屋替えをする。そうやって出来るだけ綺麗にすることにしています。そういうことを言っても従う子たちです。お掃除も自分の部屋は自分です。お茶碗も自分で食べたお茶碗は中学生になったら自分で洗いましょうというふうにしています。私のこだわりで食器は絶対に良いものしか使わせたくない。だからうちは九州ですから有田焼という焼き物、ご存知ですか？それなりにちょっと高いですが、基本、主人の実家は農家ですから、鉢とか大変高価な物がありますが、絶対にそれを使わせたい、子どもに本物を見せたいというのが私のこだわりです。でも、さっきの女の子ですけど、割るのです。割るのはいいですが、割

ったのを隠し棄てるのです。

これを「ごめんなさい」が言えるようにしたいということをいつも考えています。地道に言っていくしかないということです。

それからその下の17番に中学3年生の女の子のことで、その子は家庭から児童自立支援施設に行き、10か月ほど生活して、うちにやって来ました。どっちかという斜に構えて、下から上を見るような、そういうヤンキーもどきの子どもでした。彼女が言うにはここに来て、「いろんな食べ物を知った、いろんなものを初めて食べた」というのです。布団の無い生活を彼女はしていました。布団の無い生活ってどういう生活かと言うとワンルームマンションで寝ていたのですが、毛布が一枚あっただけです。その毛布を敷いて寝ていた。それから持っているお洋服をいっぱい掛けて寝ていた。お布団が無いわけです。それからお母さんが男の人と出て行ったりすると、女の子3人で部屋に取り残されていたのです。電気は止められなかったけれど、ガスはもう止められていたのです。水道と電気は止められていないのですが、ガスがないので、お風呂に入れられないわけです。「どうやってお風呂に入っていたの？どこかに行って入っていたの？」って聞いたら、私に向かって、「お母さん、バケツ2杯でお風呂にはいれるよっ」と言うのです。「どうやってバケツ2杯で入ったの」と聞くと、バケツ2杯分を電気ポットで沸かし、水とお湯があるからそれで沸かした2杯の水で、お風呂場で髪の毛洗って、顔を洗って、先に顔を洗う、それから頭を洗って体を洗って、もう1杯分、お湯の方で薄めながら、水を足しながら、それをかけてお風呂はいれるよと言う

わけです。バケツ2杯のお風呂ってみんなに言うのです。それが当たり前と思っている。「食べていたもの、何？」と聞くと、お母さんが月に1回来ると姉ちゃんにいくらかお金を渡して行ったと。それで電気代と水道代だけを払って、残りはラーメンを買っていたと。ラーメン作り、天才的に上手です。カップラーメンなんてもったいないと言うのです。ふつうの袋ラーメンを1か月分買って、小学校2年生から児童自立支援施設に保護される小学5年生まで「どこの家でもラーメンが夕飯だと思っていた」と。ちょっとだけお金がある時はコンビニで唐揚げがあると、この唐揚げがご馳走だったと。もうちょっとお金がある時はそれで食パンを買えるって。そういう生活を2年生、3年生、4年生、5年生の保護される途中までしてきたのです。そういうお子さんです。だから親切にしてくれる人に対して疑り深いところもあります。勉強というのは、させよう、させようとしていますが、すぐ、諦めるとか、そういう欠点がありますが、来てすぐに私のことを「お母さん」と呼びました。「何で？」って言ったら、もちろん自分の親のことをママと言って区別するけど、「ご飯を食べさせてくれる人はお母さんや」と言うのです。自分は小学校に行っても自分の同級生の近所のお母さんたちから「遊んだらあかん」とみんなに言われて、遊んでくれなかったし、髪の毛も金髪だった。何で金髪にしたの？と聞くと、「金髪は嫌」と言ったけど、ママとかお姉さんが、余った染粉で髪の毛を金髪にするもって言うのです。お洋服もお姉ちゃんたちのお下がりだから、ヤンキーな姉ちゃんのお下がりだからみなさん、

どんな服か想像がつかますよね？そういう服だったから遊ぶなって言われて。でも、学校に行ったらいつも校長室に呼ばれて、校長先生から何か貰って食べていたと。校長室に行ったら校長先生が食べなさいと言って、クッキーとか、くれよったと。それが楽しみで学校に行っていたと。あとは給食費など払えないから払ったことがないわけです。母親が就学援助の手続きをしてくれないので、いつも言われるけれど、仕方がない、どうもせんと。担任の先生が払っていたようだというのです。そういう話をぼつぼつして、「ご飯を食べさせてくれる人がお母さんやけん、私のお母さんやろ」と、私に聞くのです。「そうよ」と言うと、なかなか素直な、ぶつかるけれど、いい子です。

それから18番の16歳の女の子。特別支援学校の高等部を卒業して、今、一般就労をしています。この子は1歳半で児童養護施設に置き去りにされたまま、兄妹3人、児童養護施設で生活しています。中3の時にお母さんが突如現れて、家庭に引き取られました。お兄ちゃんたちは引き取られていません。お母さんの新しい家族と一緒に生活するのですが、お母さんとうまくゆかず、1年後にフライパンで頭を叩かれ、一時保護され、うちに来ています。まあ、この子のことを話せば1時間じゃ済まなくなります。私とも何回も喧嘩しました。だけど、実母でなく、私のことを「お母さんだ」と言い張ります。で、自分では夢を持って実母のところに戻ったのです。施設で長いこと、15歳まで暮らして。お母さんが急にきて、楽しい生活を夢みていたら、虐待される生活になって、うちに引き取られて

きました。彼女にとって里親の家は、口うるさくないし、叩かれないし、嬉しいと。施設でみんなと食堂で食事をしていた時は、偏食が多くて食べなかったということです。「何で食べないの?」と言いながら、私、横についてずっと食べ終わるまで待つことにしているのです。そうするとピーマンなど大嫌いなものも、私が怒るからしぶしぶ食べるのです。食べたらずごく褒めることにしています。「食べれたやない!」って。食べたことがないものは、子どもは不味いという判断をするのか、やっというんなものが食べられるようになりました。今では一応、何でも食べていますが、そういうお子さんです。

それから時間がないので飛ばしますが、22番の女兒は特別支援学校の高等部の1年生。この子は虐待のあるお子さんで、里親家庭に引き取られますが、里母さんが初めての養育で、疲弊してしまいました。男の子についていくのです。買い物の時も、里母さんは、ずっと見張っていたようですが、性的なものに興味が強かったようで、男の子にどうしてもくっついていくものですから。心労が重なり倒れまして、その後うちにやって来ました。神経が細かすぎて責任感が強すぎたのだと思います。私は怒りをしっかり言葉に表すようにしています。勿論、手は出しませんが、悪いことは悪いと。「約束を破ったらつまらん」という言い方をしています。

そして最後、23番の今、一時保護の女の子が17歳で来ています。この子はアスペルガー障害と、躁鬱の2極を合併し、精神科に通院しています。この話をするとこれも長くなりますので、そういう子どもた

ちばかりの生活をしているということです。

我が家には2つのルールがあります。1つは絶対に10時までには部屋に入ること。これは夜中に抜け出したりする子がいますので、それは避けたい。それからプライバシーを確保したい。だからお風呂もひとりで入りなさいと怒っています。すぐに一緒に入ろうとするのです。一緒に入ることはダメと言っています。自分の好きなようにゆっくり入る。風呂はひとりで入ると。誰かと一緒に入って欲しかったらその時は私か、養育補助者の人に言いなさいと。何なら私が一緒に入ってあげるよと。邪魔だったらひとりで入りなさいというルールにしています。10時には自分の部屋に入る。部屋の電気を消して、勉強する以外は電気を消しておきなさい。嘘はつかない。こればかりは口酸っぱく言っています。

うちは盗癖の子がいたこともあります。へんてこなルールを作りまして、盗癖の子がいた時は、盗癖があるのはわかっているので、嘘をつかないようにしているのです。子どもの情報も。盗癖があっても言わなかったら、出して置いたら無くなりますから必ず私たちに預けなさいと。お金とか、財布とか、置いておくほうが悪いというルールにしています。だから大事なものは自分できっちり管理するか、大人に預けなさい。それで無くなったというのは、つまらないと。そして盗った子には悪いことは悪いけど、怒るけど、怒ったりしない。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、叱るけど、嘘をつかないことが大事、と。盗ったことは盗ったことで、それでいいと。わかったと。でも、今度から盗らないようにしなさいと。いつも言いますが、盗らないよう

にきなさいと。だけど、嘘はつかないでと。盗ったのに盗らないと言うのは、あなたの信用を無くす。人は何が大事って、信用が大事。盗ったものを盗ったというのはあなたの信用を無くさない。だけど、盗ったものを盗らないと言ったら、信用も無くすよと。悪いことをした上で信用も無くしたら、あなたは生きていけないでしょうと。信用する人ができて初めて人は生きていけるのよと。あなたが嘘をつかなかったら私はきっと一生あなたの面倒を見ると。主人も同じように言うのです。盗ることは悪いけど、嘘をつくことはもっと悪いと。ついでに言うと、そのことを見ている、言わなかったのも同じだからねと言います。

他に、我が家がこだわっているのは、「あんたがここにいる間は吉田さんだからね」と。家の中では吉田さん、家から一步出たら自分のフルネーム。上下の名前で言いなさいと。家の中ではみんな吉田さんになるのよと。家族ごっこかもしれないけれど、家族だよというのが我が家のこだわりです。ですから地域の掃除とか、ゴミ出しとか、町内清掃とかは全員でやります。「ここで住んでいるのだから全員出るのだよ」と。全員出るからみんな顔を知ってもらって、そしていろんなことを教えてもらうし、みんなが支援してくれるのです。だから新しい子が来たら、町内にはうちの子しかいないのです。だから、みんな「吉田さんちの何々ちゃん」と、子どもの名前を覚えてくれます。だから苗字なんて知らないです、近所の人皆さん、吉田さんと呼んでくれますが、そのうちに何々ちゃんっていう言い方をしています。

それから我が家の生活習慣は、うちも

のすごい田舎です。1時間に1本か2本しかバスがありません。ですから一番早い子は、バスが無い時間なので6時に私が駅まで車で送ってゆきます。男の子をのぞいて女の子は全員7時半のバスに乗らないと学校に行けないのです。ですから私が最初の子どもを送る6時にみんな起床です。起こして出ます。私が駅に行って戻って来ると6時半になります。それまでに全員が起きて何をしているかということ1個だけお手伝い。これが女の子のルールにしています。7時半のバスで行く子は必ず1個だけお手伝いをしていく。何をかと言うと、女の子の部屋は離れですから、トイレ掃除、お風呂掃除、掃除機かけ、3つぐらいあります。そうすると手分けして、子どもたちは1つだけお手伝いをして行きます。私は6時に出る時に4人分のお昼のお弁当をテーブルにおいておきます。私の起床時間は実は5時半です。主人が5時に起きて私を5時半に起こします。私はその30分が、私、すごい朝寝坊なので、5時に起こされても起ききれないのです。それで主人が私を30分かけて「ギリギリよ、もう時間よ」って起こしてくれます。最初から5時半に起こしてくれると5時40分になるので、敵もさるもので、弁当が間に合わないだろうって。30分間で私を起こしてくれます、5時半から私は超スピードで4つのお弁当を作って、6時に子どもたちを全員起こして、最初の子どもを連れて外に出て行くという生活をしています。10時には部屋に入る。夕飯はいろいろなことありますが、6時半から7時の間はテレビを消す時間になっています。テレビを見たがる子がいますが、でも、この30分間だけはちゃんとみんな

でご飯を食べようねと。こういう風にしています。思春期ばかりですので、とっても進路が心配です。それが我が家の悩みです。我が家には私の生活を支えてくれる近所の人もあります。米ももらっています。野菜ももらっています。親戚がよってたかって支援してくれています。だから出来るのですね。何かあった時には過去には近所の人「誰々君が1万円で購入をしていたよ。あんたはそげんお金を出すよ」とって近所の人に怒られたことがありました。私は「1万円札なんて子どもに出すはずがないでしょう」と。そのお金はどうしたかっていうと、私の財布から盗ったというオチが付きますが。やっぱり、1万円札で購入をしたらご近所がわかるのです。そこが田舎のいいところですね。「スーパーで購入をしていたよ」、「タクシーに誰々ちゃんは乗っていたよ」とって。タクシーに乗せると、怒られます。私が怒られるのです。子どもは怒られないです、タクシーに乗っても。私が、「何であんたが送っていかないで、それがわかったら近所の人に頼めばよかるうに。タクシーやら使わないで」とって、近所の人が出てくれるのですが、何のことはない持ちだしたお金でタクシーに乗っていただけなのです。いろいろ地域の人が見てくれています。とてもありがたいです。我が家には「吉田ホームを応援する会」といって、児童相談所の歴代の所長さんや児童福祉司さんも含めて、それから民生委員さんも含めた我が家を応援する会を作っていて、子どもの誕生会とかもしてもらっています。こういう安全・安心があって初めて出来るのです。子どもたちに私はひとつだけ伝えます。あなたたちには、誰にもない

けど、ものすごい教育を受けたことがあるような気持ちになることがあるよと。きれいな言葉使いをなさ、きれいな言葉使いは品格を上げることができるから、頭が悪くても品格が上がれば人間性が上がるのよというようなことを言って生活をしております。たくさん本当は言いたいことがありますが、時間が無いのでこれぐらいにしたいと思います。またいろいろ聞いていただき、ありがとうございました。(拍手)

司会: ありがとうございます。吉田さんにはまたすぐ再登壇していただきます。それでは3時半から後半の部を開始します。

(20分休憩)



司会: それでは3時半になりましたので、後半の部に入りたいと思います。ここからは先ほどのおふたりの発表を受けてフロアのみなさんを交えてざくばらんに意見交換、議論を深めていただけたらと思っています。招聘講師のパトリック先生が、その先鞭を切りつつ、この場の司会をしてくださるということです。

パトリック先生は今日、3種類の資料を持って来ていただきましたが、皆様お持ちでしょうか？これはパトリック先生からのプレゼント、あるいは宿題ということですので。今日のこの場ではあまり資料にはこだわらず、お二人の発言を受けてのコメント

をしてくださるそうです。最後にひとつ、残念な連絡があるのですが、先ほどお話をしてくださった吉田さんが帰りの新幹線の関係で16時半までしか、こちらの会場にいられないので、質問がある方はぜひ最初に集中して吉田さんにしていただけたらと思います。それではパトリックさん、よろしくお祈りします。

女性1 (研究協力者): 吉田さん、ファミリーホームになってお金の問題は解決したんですか？

吉田: そうです。おかげさまでお金のほうはかなり解決しています。もちろん私たちの収入として、人件費として貰っているのですが、私の分はすべて子どもに還元しています。車の免許を取らせたり、資格を取らせに行ったり、プラスアルファいろいろ使えることができるようになったので、私の分は還元するというふうにして。最低限の生活費はいただいていますので。

女性1: 学費は里親さんが負担しているということですね？

吉田: 学費は高校生に関しては私立は3万2千円、公立は2万2千円ほどですね。それはもう里親時代から出ていたのです。うちはすごい田舎ですので、高校に通わせる交通費というのは、どうしても自己負担になってしまいます。それとプラスアルファ、自動車学校にやるお金はもちろん出ませんし。ファミリーホームになったので、どう使おうと私の自由ということは、ありがたいと思っています。

司会: もしよろしければ最初にフロアから質問がありましたらお引き受けしたいと思います。いかがでしょうか。

男性1 (里親): 里親をやっていますが、うちも子どもが今、17歳で来年の3月で措置解除の年になります。3歳~17歳まで14年間、15年間育てて、それでも自立させるのが大変です。この子のことを知っている方が多いと思いますが、高校も中退して、通信に行って、通信に行ったけど勉強しないので、親が答えを書いて出させているような状況で。途中から育てるのは大変なことです。やっぱり私としてはこういう取り組みも大事ですが、やはりゼロ歳から生後すぐに家庭に受け入れて、そしてそこから育てるほうが費用もかからないだろうし、かかわる人たちも疲れずに、またはバーンアウトせずに済むだろうと思っています。そうは言ってもそういう子どもたちは出て来るので、こちらの活動も必要なのかな、と。これはちょっと感想です。本当にご苦労さまです。

吉田: 私は児童養護施設から来た子どもたちは最初から里親委託してくれたらよかったのにと、強く思っています。だけど、うちに来ている子、みんな親がいるのです。でも、親がいて、中学生ぐらいになった時の受け皿として、私は今、中高生を受けているつもりなのです。私は小さい子は里親さんに行ってもらいたいと願っています。里親のほうがうんといいと私は思っています。だけど、私の仕事として、役割として中高生をお預かりしたいなど、うちは。役割分担のひとつかなって思っています。

司会: ありがとうございます。質疑応答は後で。そろそろパトリックさんのお話をお願いしたいと思います。



パトリック・トムリンソン：ありがとうございます。まずお二方、森先生と吉田さん、素晴らしいお話をいただき、ありがとうございます。先ほど森先生からオーストラリアの Lighthouse 財団のご報告をいただきましたが、私は Lighthouse 財団とは3年程前から一緒にお仕事をさせていただいているということで、大変良い事例のご紹介を頂いたかと思えます。Lighthouse のモデルですが、これは、非常に熟慮を重ねた形のモデルということで、20年以上も前から積み上げられた仕事の実績があるわけですが、かなり詳細に渡って、いろいろな部分から考えを重ねて作られたモデルであるということで、2年程前にこれについては、本を出版しております。(日本語訳 2013年12月 福村出版より出版：トムリンソンら原著：開原久代ら監訳：「虐待を受けた子どもの愛着とトラウマの治療的ケア～施設養護・家庭養護の包括的実践モデル～」)

非常に興味深いお話を森先生から頂き、その後に吉田さんから実際に違った視点からの子どもたちのケアということで、また別の視点を頂きまして、こちらも大変興味深く伺っております。かなり年長のお子さん方のケアということで、非常にいろんな inspiration を得ました。

昨日も里親の皆さんとお話をさせて頂いている中で、質問が出たのですが、里親というのはそもそも愛情を注ぐ親という位置

づけであるべきなのか、それともプロとしての里親であるべきなのかという、問いかけが出ていました。

それではこれからいろいろな質疑応答に入っていきますが、社会的養護を受ける子どもたちのいろいろな形でのケアの仕方があるかと思えますので、それについても話をしていきたいと思えます。

「Lighthouse モデルと吉田ホーム」

先ほどご説明いただきました Lighthouse のモデルですが、これは吉田さんにお話いただいた内容とはかなり異なる部分もありますが、一方ではいろいろな共通点も多いかと思えます。お二方ともご説明いただいたのは、やはりケアを離れる時、リーピング・ケアのいかに難しい部分があるのか。子どもたちが独立していくにあたって、いかに困難な状況なのかということに触れていらっしやいました。

一方、Lighthouse のモデルでは、一生涯を通しての life long membership 会員になるということで、また吉田ホームの方でも一生家族の一員であるというかわりをしておられるという意味では、同じようなお話をいただいたかと思えます。Lighthouse と吉田ホームの違いというのは、やはり Lighthouse のほうでは必要な支援を、体制作りということでかなり整った形で提供されているという点ではないかと思えます。その指導にあたる supervisor とか、心理士の方とかですね。ケアラー（養育者）にもちゃんとしたサポートの体制が整っているということです。これを wellness と言いますけれど、本当にケアラーの健康にも気を使うような支援体制が整っているということです。これは若い子どもたちだけで

なくて、ケアラーのサポートもしているという点が違いではないかと思えます。

「吉田ホームは例外的なモデル？」

では実際に里親をどなたがケアすべきか、ということです。これは吉田さんのお話のように、独自にいろんなネットワークを作って、里親の方をケアする体制作りというのをやっておられる場合もあるかもしれないのですが、一方で、そういった支援が受けられていない里親の方もかなりいらっしゃるかと思えます。吉田さんの先ほどのお話ですが、本当に素晴らしい方であると感じましたし、多くの inspiration を受けました。ただ一方で、他の多くの方が真似できるかという意味では吉田さんのモデルはそこまで現実的ではないかもしれないと思えます。と言いますのは8人程のお子さんと同じ家に住んで、5時くらいに非常に早起してお弁当も用意して、というそこまでの大変なお仕事をこなせるのは本当に他ではそういらっしやらないのではないかという、そういう意味では例外的なモデルではないかと思えます。

「一般的なケアモデル」

今、ここにこうやって私たちが集まることができているのも、開原先生を代表とする3年間の研究プロジェクトのおかげで、こういう機会をいただいておりますが、自分の家族と一緒に住むことができない子どもたちにとって、最も適切なケアというのがどういうケアなのかということが、我々が研究課題に置いているポイントのひとつであります。これは家庭養護であれ、施設養護であれ、どちらにしても何が一番適切なのかということ子どもたちの視点から見えています。

例えば、専門里親という形での里親制度を活用する場合がありますし、比較的小規模なグループホームということで、5人~10人の子どもたちを世話したり、3人~5人ぐらいの非常に小さな単位でのケアもあります。もしくは Lighthouse のような形での展開もあります。また、非行の青少年を対象にした、より Security のあるホームという形もあるかもしれませんが、かなり大規模な40人規模の養護施設もあるかと思えます。

では、どういった施設がその子にとって適切な施設なのかということですが、先ほどの吉田さんのお話にもありました通り、小さなお子さんは里親のもとでお世話するほうがよいのではないかということです。ほとんどの国ではそういうガイドラインの方向で動いているかと思えます。そして年長の子どもたちが施設に入るという形態になるかと思えますが。

「社会的養護に関する欧米の研究」

私のほうでちょっとランダムにメモを取っていますので、それぞれの違ったモデルに関して私の考えを少し共有させていただいて、それから質疑応答という形で話を進めていきたいと思えます。

これはイギリスで行われた研究ですが、どの程度子どもたちの意見を取り入れて、どこに措置するかを決めているのかという調査結果です。子どもによっては家族とは住みたくない、どこかの家庭に入るのは嫌だということを明確に主張する子どももおりました。明らかに施設に入りたいという子どもも確かにあります。そういう子どもはパーセントにすると割合では少ないのかもしれないですが。ただ、どういう環境に住

みたいのかということ、子どもの意見をくみ取るとは正しいことだと思います。例えばですが、既に自分には家族がいるのに、どうしてまた別な家庭で過ごさなければいけないのかという子どもいるかと思えます。

カナダの Anglin という研究者は、Foster Care がほとんどの子どもに適した形態であると言っていますが、必ずしもすべての子どもに当てはまるかという、そうではないと言っています。子どもによっては実の親、実の家族以外の家庭に入ること、やはりそこで自分の家族に対する忠誠心が分裂してしまうような状況になってしまうということです。また、別の家庭に入ることのプレッシャーを感じてしまうことです。やはり親密性と言いますか、人とのつながりの絆の強さの意味で、別の家庭に入ることに非常に違和感を感じてしまう子どももいるということです。

ここ10年程の間に世界中で様々な研究がなされてきましたが、里親家庭がおそらくほとんどの子どもにとっては最も適切な措置であるということが言われています。かといってこれがすべてのケースに当てはまるわけではないということなので、そういう意味で様々な選択肢を用意すべきであります。ですから非常に quality の高いモデルが里親でも、施設でも必要になってきます。

「地域、養育者との絆」

お二方ともいかに地域社会とのつながりが重要であるかというお話を下さいました。吉田さんは特に、非常に地域の近隣の方々とのつながりが、重要であるとおっしゃっておりまして、森先生も Lighthouse とそ

の地域の社会の皆さんがかなり助け合って励まし合いながら活動をしているというお話があったかと思えます。

お二方とも愛着の問題に関しては、おっしゃったかと思えますが、施設ですと離職する方も多いかと思えますが、離職が愛着の問題の妨げになっていると思えます。一方で里親の家庭であればその問題がないかというところでもなくて、里親がこれはもう手におえないというような状況になると、子どもはそこの家庭を離れなくてははいけない可能性もあります。そうなるところで愛着の絆は切られてしまいます。イギリスやアメリカでは子どもが20か所以上の里親家庭を転々とするケースもあります。吉田さんもおっしゃっていたようにグループで、大きな施設で過ごすことに大変ストレスを感じる子どもがいる一方で、家庭という環境のほうがストレスを感じる子どもも中にはいます。吉田さんご夫婦のように7~8人のお子さんを世話されながら実のお子さんも含まれているということですが、一方、Lighthouse のモデルでは、大人が二人住んでいるわけですが、必ずしもこの二人が結婚しているとか、パートナーであるというわけではなくて、雇用されて Lighthouse で仕事をしているという意味で親的な役割を果たしているのです。そういう意味で、家庭を作ることに関しても必ずしも結婚した夫婦がかかわらなければならないというわけではないのです。こういった意味では別のモデルが存在し得るということですね。ですから「治療的家族モデルケア」と呼ばれていますけれども、家族のようであり、実は本当の意味では家族ではなくて、家族的なモデルであるということです。

「トラウマと発達障害と愛着障害」

先ほどの吉田さんのお話の中で、当初、非常にIQが低いのではと思われていたお子さんで、実際のところかなりIQも高くなったというお話がありました。ほとんど養護を受けている子どもたちは、おそらく半分以上の子どもたちは何らかのトラウマ体験をしているということが察せられると思います。こういうトラウマを受けた子どもたちというのは、いろいろとレッテルを張られるわけですが、ADHDとか、何か学習障害があるとか、いろんなラベルを張られますが、その根底にあるトラウマ自体がきちんと認識されていないがために根本的な問題が治癒しないのです。ですから愛着の問題など、その部分がきちんとケアされれば必ずから治癒する、癒されていくという状況になってくると思います。

食べ物を盗んだりというお話もいただきましたけれど、ものすごく食べてしまうお子さんのお話も大変興味深く伺いました。多くの要保護児童がネグレクトの犠牲になり、いろいろ大変な思いをしてきた子どもも多いと思います。先ほどのお子さんは栄養失調状態であったかと思います。思うように食事も与えられていなかったような状況だったかと思います。

ここ10年ぐらいの間で脳の発達に関する研究がなされておりますが、子どもたちを養っていくには食べ物だけでは十分ではないということが研究の結果、言われています。ですから子どもが成長を遂げるためにはただ、食べ物を与えるだけでは十分ではないということです。やはり心がきちんと通じ合うこと、心が非常に大事であると言われております。イギリスでは40

年ほど前から言われていることですが、子どもたちの成長がきちんと食事を与えられているにもかかわらず、うまく成長、発達を遂げることができない、そこに不調が生じていることが取沙汰されております。今、先ほどの吉田さんの例で、非常に食べ物の問題を抱えていたお子さんですが、物理的な食べ物を与えられていない、飢えという状況を確かに体験されていると思いますが、一方では愛情の欠乏も体験されているわけです。その子が必要としていたことは、誰か愛情をもって世話をしてくれる人だったと思います。ですから子どもたちがきちんと発達を遂げて回復していくためには、これは必須のものだと考えています。これは環境が里親という家庭の中であれ、施設養護であれ、やはり子どもが求めている必要なものというのは、同じだと思います。これはやはり往々にして、最初に措置された体験をした子どもたちの中では、初めてやっと世話をしてもらえ環境に来て、そこで当初の期間、かなり大量に食べ物をたくさん食べるというような現象は他でも起こっています。

また、先ほどおっしゃっていたように食べ物を盗んだり、食べ物を隠して棚の中とか、引き出しの中に入れて置いたとおっしゃっていましたね。ある意味、食べ物そのものによって子どもたちは満足するということはないのです。食べ物を求めているというよりもこれまで与えられなかった愛情を求めているのだと思います。その世話をしてくれる人を信頼することができて初めて、先ほどのお子さんの例で言えば、吉田さんを信頼することが出来て、初めていろんな栄養を受けることができ、愛情を含め

た栄養をやっとその子が受け取ることができるようになったのだと思います。十分に長い期間、満たされた状況が続けば、それ以上大量に食べる必要はなくなってくるわけです。先ほどのお子さんの例は、どういう形でサポートされ、どれだけの進歩があったというお話ですが非常に興味深く伺いました。おそらく直感的に吉田さんは何をこの子は与えられていなかったから、こういう行動に出ているのか、すぐにお察しになられたのだと思います。懲罰的にその子を罰するということはせずに、忍耐強く対応されたのだと思います。今のような例は、他の里親の家庭でも起こり得ることですし、また、施設養護でも当てはまるケースであるかと思えます。施設養護であれ、里親という状況であれ、子どもがどちらのほうに住んでいても、先ほどの吉田さんのように直感的に状況を把握して対応することは、必ずしもケアラーの皆さんに出来るわけではないと思います。ですから自然にそれが身についている、備わっている方ばかりではないと思います。逆にこれは珍しいケースだと思えますので、そういう必要な知識とか、経験、理解を他のケアラーの方にも伝えていくにはどうしたらいいかがひとつの問いかけでもあると思います。

「養育者の対応と子どもの発達」

子どもにどういう対応をするかですが、正しく対応をすることができるとその子がトラウマから回復するという大きな変化を遂げさせることが可能になると思います。一方で誤った対応をしてしまうと、例えば何て卑しい子だとか、そういう風に責めたり罰を下したり、そういう対応をしてしまうと逆に事態が悪化してしまうということ

で、まったく役に立たない、逆効果の結果を導いてしまいます。

子どもの発達ということに関して、2点ほど更に申し上げたい点があります。1点目としては研究の結果出ているのは、すべての子どもたちがやはり自分たちは正常なんだということを体験する必要があるということがわかっています。これは親元で暮らしている子どもたちも同様で、また施設養護、里親養育を受けている子どもたちも同じように、発達段階にある子どもたちはすべて自分はノーマルで正常なんだと感じる必要があることがわかっています。

2つ目ですが、子ども同士の関係も非常に発達上重要な要素であります。3歳～5歳ぐらいの子どもで、他の子どもたちとうまい関係づくりができる子どもはその後も順調に発達を遂げることがわかっています。これはやはり親がどういう風にかかわってきたのかに起因しているのかもしれないのですが。施設養護であれ、里親のもとでの養護であれ、いかに自分たちがノーマルのだと、正常な子どもだということを経験させてあげられるかということと、いかに子ども同士の良好な関係を築ける機会を与えることができるのかということが、両方の関係において重要だと言えるかと思えます。

それでは吉田さん、お時間も限られていますので、まずはじめに何かコメントをいただければと思います。あと3、40分ございますので、皆さまからもご質問等あればぜひお聞きいただければと思います。

ご質問される際は、Open question ということで、どなたでも、という形でご質問頂いても結構ですし、もしパネリストのど

なたかに具体的に名指しでご質問いただいても結構です。日本語で質問していただいても、通訳していただきますので。



女性1：吉田さんは8人も子どもさんを同時に預かっているわけですよね。しかもそのうちの3人は障害があり、2人は精神科に通っているというかなり大変なお子さんですね。ひとつの家庭が8人も子どもを預かるということが可能なのかということを感じています。頑張っってそれを可能にさせていらっしやると思いますが。いろいろな国ではひとつの里親家庭が何人の子もまで預かることを認めているのかどうか、先生に伺ってみたいのですけれども。

トムリンソン：おっしゃる通り、吉田ホームの例はかなり卓越した例ではないかと思えます。滅多にないですが、ただ、まったく他に事例が無いかというところというわけでもないのです。他の国においてもそういうことを、実際に実現されている方はいらっしやいます。ただ、いろんな意見もありまして、イギリスにおいてはそこまで多くの子どもを同時に引き受けるということはいあまりポジティブに、肯定的に見ない人たちも確かにいます。ですから同時には2、3人に制限すべきであるという意見を持っている人たちもいます。私は必ずしもそれに同意してはいないのですけれども。

吉田：いっぺんに来たわけではないのです。1人増え、2人増え、3人増えてきたとい

うだけです。ファミリーホームになった時も新しい子と、ファミリーホーム前から引き続きの子が二人でした。新しいファミリーホームになる時には2人加わり。それからうちの娘と前にいた子です。前にいた子というのは、18歳以上になって措置が終わった子で。ファミリーホームのスタートはそういう状況でした。それまでも里親になって徐々に、最初、3人、4人、5人となって、多人数養育で5人をずっとしてきました。昼間は、5人をずっと、私ひとりでやってきたので、夫は仕事に行っていましたので。今は養育補助者もいるし、楽チンなのです。本当はあとひとり欲しいと思うくらいです。私は楽チンで滅茶苦茶楽しい。苦しかったらできなかったと思います。本当に楽しいのです。非行の子と障害のある子が混じっている時はやっぱり苦しい時がありましたが、障害の子は普通の子と一緒にですよ。かえって、障害のある子は「お母さん」って言うので、楽しくてたまらない。多分、障害児を預かっている方、皆さん、そうおっしゃるのではないですか？かえって普通の子のほうが、難しいかも。というので、とても楽しいです。実際、一度家に来てください。障害のある子って思わないかもしれない、皆さん。「えっ！本当に手帳を持っているの？」と、よく言われます。とても楽しく、私は里親冥利に尽きるので。あとひとり来ないかな…。一時保護は2人までいいということなので、あとひとり来ないかなって、実は待っています。子ども同士が育ってくれています。

トムリンソン：ときに必ずしも規模が小さければ、大人数よりもやり易いかということそうではないですね。昔、私が施設で仕事

をしていた時の話ですが、必ずしも子どもの人数が少ないからやり易いかと言うそうではなくて、逆にやりづらかった時もありました。例えば7、8人のグループであれば規模は大きいですが、お互いにプラスしあい、お互いに得るものがあったということもありました。人数が少ない、小さなグループであればまた、難しい局面というのが出て来るのです。非常に緊張感も高まると言いますか、ひとりの子どもに何か問題があると、それが全員に影響してしまうということもありました。今、記憶にあるのはひとり女の子。彼女は3人という数は止めて欲しいと言っていました。4人、5人、6人ならいいけれど、3人というのは大変なので止めて欲しい、と言っていた女の子がいたのを覚えています。

女性2（里親）:たとえばファミリーホームとか、小規模児童養護施設と言うのは定員が6とか10とかですが、子どもの入居が1人とか2人になる場合もあります。イギリスの治療的部門で、よりきめ細かくケアするために1人、2人の入居というのはあるかと思いますが。暫定定員はあるのでしょうか？それとも公的、たとえ1人、2人でも施設を運営していただく公的補助金がちゃんとバックアップされているのか、イギリスの例で聞きたいのですが。

トムリンソン:支給はひとり当たり、個々人に対して支払われています。そういう意味では施設での養護の場合は何名まで収容できるというのは制限があります。里親に関してですが、これはケースバイケースで。その里親家庭でどれくらいのお子さんに対応できる能力があるのかを個別に評価していきます。

岡原:英国では、子どもの数が足りないと、それだけ予算がおりないから大変だというお話を2011年にSACCS治療センターを訪問した時に伺いましたが。

女性2:そうです。定員が設定されているので多いほうがいいです。大変ですけど。けれど、ファミリーホーム、里親にしても公的補助金が少なくなると里親もできなくなるという現状にぶちあたるかと思います。もちろん、皆さん、福祉の心があるのでそういうものじゃないと思いますが、やっぱりどうしても職員を雇ったり、いろんな方々を有償ボランティアでお願いすることがあるので。施設を運営していく場合にそこが一番大事になるのでは。

トムリンソン:イギリスの場合ですが、ある里親制度を運営している組織があります。そこに里親は雇用されるような関係、雇用関係を結ぶというそういうケースもあります。ですから給与を得ながら里親として働き、子どもを見ていない期間があっても給与を受け取るという体系があります。先ほどもおっしゃっていたかと思いますが、やはり安定性というものが必要になってきますので、もし、里親の方にたまたまお子さんが途切れた時にまったく報酬が入って来ない、収入を絶たれるような状況になってしまうと、里親として継続することを諦めざるを得ないという状況になると思いますので。

吉田:子どもが来なくなった時は、里親不適格と児童相談所が判断したんだろうと思うようにしています。私は仕事としているつもりはまったくないので、10年ぐらいしたら、ただの里親に戻りたいと主人と話しています。そして1人か2人預かって、

里親人生を終わりたいと思っています。私は里親は親だと思っています。だから子どもの実親がいて、親のほうに帰したほうがいい子を一時保護で預かっていますが、う～ん、これは私が預かるべき子どもじゃないのでは、施設のほうがいいのではと思っています。施設に専門性を高めてもらいたいと言うのは変かもしれませんが、とても難しいお子さんを守り育てるようなユニットを施設内に作ってもらって預かるお子さんがいてもいいのではないかと。うちに来るような子はやっぱり親御さんとのつながりが少なくて、もめるとすべて実親がとりしきるという形が無いようなお子さんをお預かりするほうが良いと私自身は思っています。だから、うちには親御さんのあるお子さんや帰せるようなお子さんは、うちではなくて、小規模化された施設に預かっていただけるのが嬉しいなって思います。

トムリンソン：今の件に関して、非常に興味深く伺いましたが、最近ちょっと研究論文を見ていましたら、ある研究結果で長期的に実の親が非常に大きな影響を子どもにもたらすということです。これは里親であれ、施設養護を受けているのであれ、多くの場合、退所したときに実の家族のもとに戻っていく子どもたちが多かったのですが、実の家族、親との関係を維持していく、接触を保っていくという意味では施設に入所したほうが良いという結果が出ております。これは里親のもとに置くよりも実親との関係を維持していくという視点から考えると、施設養護のほうが適しているというような結果なのです。やはり里親にもよるとは思いますが、生みの親とどうかかわるかは非常に難しい問題だと思います。国によって

は多くの場合、里親になりたいとおっしゃる方は子どもが欲しいという願望がある方が多いのです。ですから人生の中で、生活の中で子どもとのかかわりを持ちたいという、その感覚を求めている方が多いのです。やはり生みの親、実の親がそこに介在してしまうと、ある意味脅威であり、競争相手になってしまうということですね。これは実親にとっても同じことで、自分の子どもを持って行かれた、取られてしまったというような競争が発生してしまうので、非常に難しい関係になってしまいます。これは共存できないこと、一切不可能だと言っているのではないのですが、非常に難しい状況にあると思います。

吉田：お先に帰らしていただくので、最後に皆さんにひとつだけ言っておきたいと思うのは、うちの娘（特別養子）が「お母さん」って、私に。「私は大人になったら里親はするよ、だけどファミリーホームはしないよ」って言っているのです。「里親はするからね」って。それが私がずっとやってきたことをみてきた、今、17歳の娘の言葉です。だから子どもから見ても、いっぱい増えていっても2、3人だった時が一番楽しかったのではないかと思います。すみません、先に帰らせてもらうことになるので、申し訳ありませんけど、これで私、失礼します。（拍手）

トムリンソン：吉田さん、ありがとうございました。

女性1：私ばかり発言して申し訳ないですが、先ほどトムリンソン先生は、里親と言うのは親であるのか、それともケアラー(carer)であるのか、ケアギバー

(caregiver)として考えたほうがいいのかということをおっしゃっていましたね。国際的な傾向では親という言葉を使わなくなって、ケアラーとか、ケアギバーという言葉がどんどん使われておりますけれども。その辺りをどういう風に考えたらいいのか。日本では「親」ですよね、だから実親に代わって子どもを育てる親、そういう意識で里親さんになれる方が多いのではと思います。そういう考え方は少し時代遅れなのではないでしょうか？

トムリンソン：それぞれの国に文化的な背景等がありますので、この国で、日本ではそれが問題になるかどうかという視点で考えればよろしいかと思えます。国によってはあまり「親」という言葉を使うことがちょっと問題になってしまうケースが出てきました。そういう意味で里親ではなくて、フォスター・ケアラーという形の呼び方にしていくような国もあります。と言いますのは子どもたちが、親と名の付く人が複数いると、2人いたり、もしくは2家庭あり、親が存在すると子どもが混乱してしまうということで、あえて「parents」「親」という呼び名を止めてしまうという流れもあります。これは日本で問題がそういう意味で生じているかどうかということで、判断していただければと思います。

あとは選択肢を与えるという考え方もあると思います。例えば、里親家庭に委託された時にどういう呼び名で呼びたいのか、ということ子どもにまず尋ねることです。こちらの配布資料（英国における里親のリクルート）にもあるように例えば「お父さん」と呼びたいのか、「ケアラー」という言い方をしたいのか、それとも私であれば

Patrick と名前呼びたいのかと。あと学校であれば自分の親という位置づけで他の目もありますので、どういう風に呼びたいかは、子どもに相談して、委託された段階で、お互いに納得できる呼称で呼び合うという選択肢もあるかと思えます。

女性1：私たちは、このプロジェクト研究で去年、フランスの里親機関を調査訪問しましたが、その時の里親機関の人の話では、子どもが里親さんを「ママ」と呼んでいる場合は注意して「ママ」と呼ばないようにさせなさいという指導をしていると言っていました。なぜかと言うと本当のママがそう言われては困ると実親が言っているから、実親のために里親を「ママ」と呼ばせないと伺いました。

トムリンソン：今の件に関しては何かひとつ正解があるというわけではないと思います。いろいろなやり方がありますので。そういう意味では今は親と呼ばない潮流があります。10年後にはまた違った流れが出て来て、「ケアラー」ではなくて、「parents」という言葉を使っているのかもしれませんが。何か確固たるやり方が決まっているわけではないと思います。ただ、さっきおっしゃっていたような内容はやはり考慮すべき点であると思いますね。子どもにとって、もしくは実の親にとって何がいいのか。呼び名によって里親にとって何か問題が生じるのかどうか、というところはやはり配慮すべきだと思います。

それでは Lighthouse について何かご質問等おありの方いらっしゃいますか？

男性2（専門里親）：里親をしております。家庭的養護が子どもに良いということで、国連の子どもの人権に関するところから改

善を迫られて、日本もその要求を受けて委託率をどんどん上げていこうという政策でアセスメントはしているのですが、いろんな課題を抱えた子どもが複数で里親とか、ファミリーホームに入って来るようになってきました。そこでそういう苦情が水面下ではたくさん起きつつあのではないかとちょっと危機感を持っています。本来 Lighthouse のシステムのように、そういう養育者をバックアップするようなシステムがあれば、リスクも分散するのですが。日本の場合は、全然そういう動きがないので、どうしたものかなと思っています。ファミリーホームの場合は補助者を付けるということで、補助者の役割とか、身分の保証とかは、とってつけたような状態なのです。やっぱりいろんな意味で、小集団の中で起きやすい暴力とか、特に思春期の性に関する問題が複数の子どもたちが複雑に関与して、大変なことになりつつあるのではと思っています。というのも、この制度が始まってからファミリーホームは急に数が増えてしまって、実態も調査の中身が追いついていないのではないかなと思っています。そこで、補助者というのは、社会と家庭のその中間にあるようなイメージなので、むしろ補助者という名前が作動して、もっとかなり大事な役割をきちんとシステムの中で権限を持ってやれるようになればいいかなと思っています。森先生のお話を伺って、まさに理想と言うか、向かうべき方向が見えたなと思いました。でも顧みて日本の状況を思う時に、ファミリーホームの中での虐待であるとか、子ども間の問題とかがどんどん起きて来るのか不安です。養育者がどういう体験をしていて、何を必要

としているのか。やはりファミリーホームの特徴によって、いろいろ養育者の取り得る役割とか、補助者の取り得る役割が違いますが、下手に理想的 (extraordinary) なものを見せられて、教えられてしまったので、少し暗澹たる気持ちです。感想ですけれども。

森：私もいろいろお話を伺って、吉田ホームの場合は、補助者の人もちゃんと社会保険も固定給もちゃんとあって、専門職として入られていますね。そういう視点を持って、かかわられているということがわかったのと、本当にあれだけの人数で、ファミリーホームとして機能しているというのは、本当に稀有なことかと思っています。ひとつ、やはり Lighthouse に伺って思ったのは、地域でのネットワークがすごく強いのです。吉田さんがおっしゃるには、田舎でご主人もそこで育て、みんな周りの人たちがよく知っているというところで、大人の目がたくさんありますね。だから、子どもたちが、どこかに行ってしまうと、あそこであんなのを買っていたよとか、話きたりです。そういうところがあって、機能しているという風に感じました。だからそれは都心ではどうかと、吉田さんのお話を伺って感じました。本当にそういう地域の目というよりは、吉田さんの場合は個人のお母さん同士のネットワークとか、そういうものを駆使して、何とか地域で守れるようにしていらっしゃるから続けてこられたという感じがしました。

男性2：個人的なネットワークを作る力量とか、いろんな機関に恵まれている人と、そうでない人がはっきり分かれていて。恵まれていない人のほうが僕はかなり多いの

ではないかと、自分の経験から思っているところ。ですから最低限のところは担保されるシステムみたいな、モデルが見えて来て、それがリンクされていかないと、いけないのかなと思います。何かこれからだという気がしています。

トムリンソン：そうですね。昨日、里親さんたちといろいろとお話をしましたが、やはり今の児童相談所とか、児童福祉行政を責めるような形でやっても、もう全然解決しない。別の組織がやっぱり必要だと。それで支援機関のほうでどれだけ担えるのかということなど、これから出てくると思います。やはり里親さんに対して、集中してサポートできるようなところがないと子どもだけじゃなくて、里親さんの両方のケアをするという、両輪でやっていけるようなシステムを作る必要があるということをお話しました。今の社会では、地域で助けてもらえるというのは、あまり期待できない部分があります。

男性2：特に日本では、里親をやっていると、なかなか誰でもできることではありませんよと言われる。要は奇抜な人がやることなのですね。いい意味で、非常識な人なのです(extraordinary)。そういう意味では、孤立しやすい、地域の中で孤立しやすい力が働いている中で、吉田さんみたいな理想的な話を聞くと逆に元気をなくしてしまいます(笑)。俺は無理だろうって。後に続く人たちが、システムが安定して見える形が示されないと、なかなか増えないのでは。

森：本当にそう思います。私、最近つくづく思ったのですが、里親さんが増えないというのは、里親さんが吉田さんみたいに「楽しいですよ！やりましょう！」って、言え

ない人が多いからだと思います。上からいくら言っても国が「もっとやりましょう、16%まで増やしましょう」と言っても増えないですね。やはり、里親さんが言ったことで、私もやってみたいと思うかどうかだと思います。そういう里親さんを支援するシステムが、きちんと機能していなければ楽しいと言えない。どんなに高い志を持って里親さんになられている方も、そこをくじくようなことが次から次へと起きて来ることがあることを私はいろんな方からお伺いして感じます。もちろん里親の責任とかでは、もう全然解決にならないので、そういうことを言おうと思っているのではないのです。システムの見直しをしないと増えるのは難しいと今はすごく思っています。

トムリンソン：ちょっと私のほうからもあと2点ほど質問と言いますか、伺いたい点があります。あとお二方から挙手があったと思いますが、もうひとり、ご質問がありと思いますが。

男性3(学生)：大学4年の学生です。このLighthouseに関してですが、今、日本にある施設でもない、里親でもない、独自の社会資源として非常に興味をひかれるものですが、何点か質問したい点があります。

まず1点目が、運営にあたっての財務状況に関してです。設立者のスーザンさんが、結構、講演なんかで寄付を募っている話がありましたが、何か運営にあたる資金の関係で公的な支援があるのか。それとも基本的にはスポンサーや個人からの寄付による運営で成り立っているのか。どういう風に運営しているのかがまず1点です。

もう1点がケアラーさんに関して。結構採用にも力を入れているようなお話があっ

たと思いますが。実際にケアラーさんになる方が、どのようなバックグラウンドを持っておられるのか。例えば、保育学であったり、心理学であったり、青少年の育成に係るような知識をある程度持っている方なのか。それとも専門職とは別に、割と普通に一般の方が来られるのか、そういった部分を教えていただければと思います。

森：1点目ですけれども、財政面に関しては寄付とそういう財務関係のセクションがあって、助成金を申請したりして、得ているようです。国からの援助はそれほど多くないと聞いています。パトリックさん、何かご存じですか？

トムリンソン：資金をいかに集めるかと言うのは非常にスキルを要する大変な仕事だと思いますが、Lighthouse の場合は、地域の実業家ですとか、富裕層の個人の方がかなり多額の寄付をされていることもあるのですが、その他にも寄付を募って賄っているようですね。

森：あと、ケアラーのことですが、若い方は心理の学部を出た人とか、福祉の大学院に行ってる方とか、年齢が若い方は学歴までは聞いていないのですが、経験としては里親経験とか、いろんな福祉の経験を積んでいる人ということです。これが私が聞いた範囲ではありますが、パトリックさんのご存知のことがありましたら。

トムリンソン：その件については特にはないです。ほとんどもう終了時間ですか？

司会：多少、長引いています。

男性1：先ほど、里親ではなく、施設がいいこともあるとおっしゃったんですが。私たち、施設というと子どもが60人~100人、大集団で育つイメージがあります。

この子たちは里親ではなく、施設がいいというのは、どういう施設をイメージしているのか？日本のような大集団に対するイメージなのか、それとも本当に少人数の施設をイメージしているのか？そこをちょっとお尋ねしたい。

トムリンソン：両方あり得ると思いますが。ほとんどの子どもたちは、みずからのニーズさえ満たしてもらえれば、それほど施設の規模とか大きさにはこだわらないと思います。きちんと有効に機能している施設であれば、ニーズさえ満たされていけば満足だと思います。非常に大規模な施設なのか、それとも小舎制なのかということに関していえば。あとは、親との問題がないかということも考慮点としてはあります。世界的な潮流としては、小舎化ということが挙げられると思いますし。より小さな単位で子どもたちを面倒見なくてはいけないというような、あまり大きな施設でのケアは勧められないという流れがあると思います。そして、里親家庭でのケアというような流れにはなっているかと思います。ただ、大人になった施設出身者に聞くと、例えば自分は楽しかったと言う方も、施設で育ったけれども特に問題はなかったという人も中にはいると思います。ですから、やはり個人の意見によってケースバイケースではないかと思います。施設を好むとか、もしくはもっと小さな単位でのケアを好むとかは、やはり個人、個人の嗜好があるかと思いますが全体の流れとしては小規模なホームに向かっていると思います。

男性1：聞いていて、親を内在化しているのかな、と思うのです。やはり心に親がいる子と、まったく親がない子とわけて考

えていかないといけないのかなと私は思っています。

トムリンソン：おっしゃる通りですね。もし、まったく親という感覚を持ち合わせていない子どもたちであれば、自分たちが親になるために、その親とのかかわりという感覚を成長の過程の中で必要としていると思います。これは単なる問いかけであるのですが、親以外の誰かが本当に親のようにやれるのか、ということですね。例えば養護施設において、そこでケアを受けている子どもたちが、あたかも親が存在するような経験を本当にできるのかということです。私が世話をしたある男の子ですが、その子は私のことを「お母さんみたいだ」と言っていたのですが、本当に母のように慕ってくれたのですが――。

男性1：日本には「瞼の母」という言葉があるんですね。親を内在化した、生みの親でなくても育ての親という。

トムリンソン：非常に興味深い点です。この内在化という意味です。先ほどの話の私のことを母親のように思っていた男の子ですが、いつも私の胃のあたりを突つつくんですね。ずっとそればかりやっている。「この中に何かがあると思うの？」と聞いて、絵を描かせたんですね。そうすると胸というかおっぱいが出てきたのです。明らかに私、女性ではないので、ちょっと心配になってしまいました。この件を精神科医に相談したところ、それは特に問題ではないであろうということで。その男の子が退所した時には、「私から生まれて出てきたかのような感じがする」というようなことを言って、出ていったんですけれども。(笑い)

男性1：ありがとうございました。

司会：ちょっと時間が過ぎてしまいました。が、補足することは？

森：さっきの財政面のところで思い出しましたが、パトリックさんもおっしゃったように、すごいお金持ちの方がいて。ホームもひとつは、建築会社の寄付でできているところと、もうひとつは、病院の寄付で運営されている建物を作ってもらって、というところがあります。あと、さっきも言いましたが、地域の委員会がバザーとか、お金を集めるようにと、各ホームに委員会があるので、それぞれのところでお金を集めていました。Lighthouse のほうは、定員が4人。出たり入ったりするので、私が行った時には4人のところが2人でした。またひとりが入る予定でという状態でやっていますので、手はかなり厚くかけられるのかな、というところ。すみません、以上です。

司会：20分の超過となりましたが、その分しっかりと大事なテーマについて話し合いができたと思います。それで、閉会の挨拶をと思っていたのですが、開原先生がこれ以上付け加えることはなく、大変素晴らしいとおっしゃっておられますので。最後はシンポジストの森先生とパトリック、それから通訳の方に拍手で終えたいと思います。

(拍手)

《以上終了》

表1 わが家にやってきた子どもたち（吉田菜穂子氏講演資料）

わが家に委託された子どもたち 1998年～2013年									
委託年齢	解除年齢	現在受託中の子ども7名	性別	委託までの経緯	虐待	非行	障害	委託期間	
2歳	3歳		女	乳児院（生後すぐから2歳）				1年	
4歳	6歳		男	家庭				1年3か月	
2歳	4歳		男	家庭				1年3か月	
15歳	18歳		女	家庭 親族宅 実父宅（小5） 親族宅 一時保護所（4か月）				3年4か月	
2歳	2歳		女	家庭				1か月	
15歳	17歳		女	家庭 一時保護所（4か所以上） 児童養護施設 児童自立支援施設（1年）				1年9か月	
11歳	12歳		男	家庭 児童養護施設（小2～小5）				1年4か月	
8歳	—	特別支援中2（13歳）	男	乳児院（生後すぐから2歳） 児童養護施設（2歳～小1） 知的障害児施設（小2～小3）				4年10か月	
16歳	19歳		男	家庭 一時保護所（3か月）				3年3か月	
13歳	14歳		男	家庭 一時保護所				10か月	
15歳	16歳		女	家庭 児童養護施設（4歳～15歳） 一時保護所（3か月）				8か月	
16歳	17歳		男	乳児院 児童養護施設（小5まで） 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 元の児童養護施設（中3～高1） 一時保護所				1年1か月	
15歳	—	私立高3（18歳）	男	家庭 一時保護所 家庭（10回以上繰り返し） 児童自立支援施設（13歳～15歳） 家庭				3年7か月	

	8歳	8歳		男	家庭 一時保護所 家庭（繰り返し）				2か月
	6歳	6歳		男	家庭 一時保護所 家庭（繰り返し）				1か月
	13歳	—	私立高1（16歳）	女	乳児院（生後すぐから2歳）（家庭 一時保護所 家庭の繰り返し） 一時保護所（3か月）				3年2か月
	12歳	—	中3（14歳）	女	家庭 児童自立支援施設（10か月）				2年10か月
	16歳	—	特別支援高卒後、工場にて就労（18歳）	女	家庭 児童養護施設（1歳半～15歳） 家庭 一時保護所（1か月）				2年6か月
	17歳	18歳		男	家庭 一時保護所（6か月）				7か月
	15歳	16歳		女	家庭 母子支援施設 家庭 児童養護施設 家庭				9か月
㉑	16歳	17歳		女	家庭 一時保護所（3か月）				11か月
㉒	15歳	—	特別支援高1（16歳）	女	家庭 一時保護所 他の里親（8か月）				7か月
㉓	17歳	—	公立高2（17歳）	女	家庭 一時保護所（2か月）				1か月
	平均12歳	平均12歳	平均16歳	男11名 女12名		12名	9名	10名	平均1年6か月

受託した時の年齢は、幼児4名、小学生4名、中学生以上15名

男11名・女12名で男女比は同じぐらい。

措置解除後に家庭復帰した子どもは11名、自立して一人暮らし子どもは2名である。

季節里親は除く。